

特集 シンポジウム『戦争と性暴力の比較史へ向けて』を読む

『戦争と性暴力の比較史に向けて』 刊行記念シンポジウム

2018年7月21日に、立命館大学ジェンダー研究会の催しとして、上野千鶴子、蘭信三、平井和子編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（2018年、岩波書店）の合評会が行われた。当日のプログラムは以下の通りである。

総合司会 西成彦（立命館大学）

趣旨説明 西成彦

I部 コメント

古久保さくら（ジェンダー平等教育・ジェンダー近現代史，大阪市立大学）

栗山雄佑（日本近現代文学・沖縄文学，立命館大学）

中川成美（日本近現代文学・文化，立命館大学）

井野瀬久美恵（イギリス近現代史・帝国史，甲南大学）

II部

執筆者リプライ

総合討論

閉会挨拶 上野千鶴子

四人のコメンテーターの方々は、それぞれの立場から力強いコメントを述べて下さり、編者および執筆者の方々は、コメントの射程を拡げ、その内容を理論的にも経験史的にも深めるリプライをしてくださった。以下の内容は、当日の熱気と緊張感にあふれたシンポジウムの雰囲気、より多くの人に共有してもらいたいと願い、当日の発言を、ほぼそのままの形で活字化したものである（姫岡）。

趣旨説明

西 成彦

西 本日は、この春に刊行された『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（上野千鶴子、蘭信三、平井和子編、岩波書店）の合評会が、すでに5月、上智大学で開かれましたが、京都でも、ということで、その第二弾として企画することになりました。このイベントの主催は、国際言語文化研究所の研究所重点プログラムのひとつですが、国際言語文化研究所は1989年に設立され、もうすぐ30周年を迎えます。私がこの大学に赴任したのは1997年なのですが、赴任してまもなく、当時の西川長夫所長から声をかけていただき、少しずつ言文研の活動にコミットさせていただいたおかげで、今の自分があるような気がしています。この30年を簡単にふり返るなら、1989年はフランス革命から200年目の年でした。またベルリンの壁の崩壊など、冷戦構造が大きく揺さぶられた年でもありました。そして、1992年はコロンブス・アメリカ到達500年の年、1995年は「戦後50年」ということで、日本の戦後史において重要な節目の年でした。そして、まさにそうした中で、西川長夫さんを中心に「国民国家論」という切り口で、これまでの歴史、現代史を、新たな読み直そうというプロジェクトを牽引してきたのが国際言語文化研究所でした。

その当時、著者の一人でもある姫岡とし子さん、それに池内靖子さん、岡野八代さん、立命館の女性教員の方々が中心になり、言文研の新しい動きとしてジェンダー研究会を立ち上げられ、西川長夫さんを中心にした「国民国家論」や「グローバリズム批判」の学術研究を補う形でのプロジェクトとしてそれが動き出したのが、1990年代後半でした。研究所の10周年を記念するイベントが1999年の12月に開かれ、三日間、ぶち抜きでやったイベントで、海外からは、日本研究者のミリアム・シルバパークさん、フェミニストのトリント・ミンハさん、サバルタン・スタディーズを担っていたギヤン・プラカーシュさんの3人の方をお招きして盛大なイベントとなったことが、今でも強く思い出に残っています。

一方でポストコロニアル批評や戦争研究がジェノサイド研究へと裾野を広げていく中で、言文研においては、「ジェンダー」という切り口が、それをずっとこれに並走してきたことはとても重要で、1995年、フランスのクロード・ランズマンの映画が日本にやってきたとき、そしてビヨン・ヨンジュ監督の「ナムムの家」の上映会が日本各地で開かれたとき、それぞれ立命館が中心的な役割を果たしたはずで、そういう中でジェンダー研究会では、2000年に入って以降、『労働のジェンダー化』と題された論文集が2005年に刊行されることになりますが、その核になる一連のイベントが企画され、そのメンバーの中に、今回の企画の中心になってくれた金友子さんも含まれています。そして、彼女らは「女性戦争人権学会」の立ち上げにもかわり（1997年）、それは2000年、東京での女性国際戦犯法廷の実施を裏で支え、そういうこともあって、国際言語文化研究所では2010年、「女性国際戦犯法廷10年を迎えて」というイベントを開催して、その記録は研究所の紀要23巻2号に掲載されています。

そういった流れの中で、立命館大学は、2012年、上野千鶴子さんを5年の任期で招聘教授としてお迎えすることになり、その間の取り組みのひとつが、2年前の3月12日の「戦争と性暴力の比較史に向けて——強姦、買売春から恋愛まで」というイベントでした。また昨年は、姫岡とし子さんが監修・監訳なさった『戦場の性』（岩波書店）の著者であるレギーナ・ミュールホイザーさんをお招きしてイベントをし、これも紀要29巻4号に載せてあります。本日のシンポジウムは、こうした大きな流れの中に位置づくものです。

私も1997年に赴任して以来、これらのイベントの多くに顔を出してきたつもりですが、私は比較文学を専攻しています。1999年の言文研10周年記念イベントの頃から、男性側の戦時性暴力を文学がどう扱ってきたのかに関心を持つようになり、2013年には『『からゆきさん』を読む～孕ませる男の性～』と題し、土曜講座で話したりもしました。また、私自身は、言文研とは別に、2008年にできた生存学研究センターの活動にもコミットしており、2014年には「戦時性暴力と文学」という企画に、上野千鶴子さん、成田龍一さん、彦坂諤さん、牧野雅子さんをお迎えして、男性の側がどこまで性を描いてきたかを正面から採り上げました。

ということで、少し長くなりましたが、この催しの背景について話させていただきました。

この本についてはこれから4名のコメンテーターの方からそれぞれの切り口で評価をいただけると思いますが、前書きにあるように、この本は3つの挑戦からなっています。

まず、戦争研究なるものに、これまで女性からの切り口が少なかった。「銃後」という切り口しかなかった。2015年にノーベル文学賞をジャーナリストとして受賞されたスヴェトラナ・アレクシェーヴィチの本のタイトルではありませんが、〈戦争は女の顔をしていない〉という思い込みが強くあったわけです。それが1990年代以降の冷戦崩壊を含めた流れの中で、戦争を構成するものとして単なる戦闘だけではなく、それに伴うジェノサイド、それを支えている徴兵制も含めた奴隷制にも近似する動員体制を考えざるをえない。総力戦体制的なもの、そういう中でジェノサイドにおいても奴隷制的な動員においても、女性に対するジェンダー的な抑圧がいろんな形で立ち現れてくることは明らかです。慰安婦問題、戦時性暴力、レイプの問題もすべてかかわってくる。男性を一人殺すのと女性を一人殺すということは全く違う意味合いをもつ、それが戦争の現実であるわけです。戦争研究に新しい切り口を加えるという意味で、この本から得られるものは大きいと思います。しかもこうした研究を日本で進める場合には、帝国主義戦争を戦った側の戦争研究ということで、さまざまな加害者責任も含めて抱えこまないといけないところも多く、こうした点に関しては、大英帝国の研究をされている井野瀬久美恵先生からお話がいただけると思います。

そして、次は歴史研究に対する挑戦ということですが、〈言語論的転回〉といわれるように、文字資料に依存し続けてきた歴史学に対して、言葉によるオーラルヒストリーの重要性が広く認知されるようになり、そうした新しい歴史学の動きにも、この取り組みは連動していると書かれています。オーラルヒストリーを強調することによって歴史の複数性ばかりが強調されてしまうことへの懸念は、しばしば口にされますが、佐藤文香さんが論文のなかで紹介されているバターフィールドやグラックの議論に出てくる〈敵の側にけっして想像力をはたらかせないような単純なナラティブ〉としての「英雄物語」——僕なりの言葉でいえば歴史の主役たちを

趣旨説明（西）

選択的にクローズアップする「自尊史観」——に対して、「オールタナティブな歴史」を立ち上げるためにはオーラルヒストリーの力が不可欠なのだと思います。このあたりについては、今日は古久保さくら先生からお話を聴かせていただくことになるのだろうと思います。古久保さんは20年近く前から「満洲における日本女性の〈被害経験〉」について批判的な検討を開始しておられました。

そして、最後はジェンダー論的な挑戦——「女性に対して抑圧的な、ジェンダー非対称的な性規範への挑戦」——です。戦争研究であれ、歴史研究であれ、そこから常に女性が排除されてきたことを、どう改め、補完していくのかという試みの中で、すべての学知が新たに問い直されなければいけない。そういう問題提起の書としても、本書は受け止められると思います。

今日、集まりのみなさんを通じて最後の結論まで導いていければと思っています。私自身もそうですが、この種の議論に対して、いろんな形で加害者の側の立場を背負わざるをえない男性が、どうコミットするのか、今日は聴衆としてもかなりの数の男性の方がお見えになっていますし、同時に、同僚、院生の文学研究者としてコメントを引き受けてくださった中川成美さんと栗山雄佑さんから、文学というのは歴史学をどう補完するのか、という問題に加えて、戦時性暴力に男が向き合おうとするときに何が問題になるのかという問題に関してもお話がいただけるかと期待しています。

I部 コメント

証言を聴きとることと発表することをめぐっての困難

古久保さくら

この『戦争と性暴力の比較史へ向けて』からはさまざまなことを学ばせていただき、どの論文も本当に興味深くて、一つひとつの論文の著者とゆっくり話をしたいという気持ちも強くあるんですが、今日は全体にかかわるコメントをしたいと思っています。個別の論文についてというよりも全体に関する問題をいっしょに考えたいです。

さきほど、西先生から「前書き」の部分をご紹介いただきましたが、私も「語りの生産と消費」という部分にこだわって考えていきたいと思います。話がどんどん複雑になっていきそうなのでうまく伝えられるかどうか不安ですが、よろしくお願いします。

今日は3つの論点提起を行い、をいっしょに考えたいと思います。

まず一つは、ここで書かれている「語りの定式化」をめぐる論点です。「記憶と証言の問題系は、さらに二次的なふくぎつな問題へとわたしたちを導く」。第一に「経験の言語化とは、聞き手の存在を含めた相互的なコミュニケーション行為であり、全く個人的なものとはいえない」という「前書き」の文章があります。戦争と性暴力をめぐる歴史研究を行おうとするとき、それは被害当事者による証言が非常に大きな歴史的資料となる研究領域だとは思いますが、その被害当事者者の残した証言・記録にも「語りの定式化」が生じる可能性がある指摘されていると思います。「誰に対して語るか」「どのような文脈を話し手と聞き手が共有化しているか」によって語りの形が規定されるということの意味しているわけです。戦時における性暴力被害について語るができなかった被害当事者たちが語る事が可能になるとは、性暴力被害が「恥」の問題から女性への暴力「被害」の問題へと社会的認識が変わっていく中で起こり得たのだということ間違いなくです。ただ、それでは現在すでに被害者は十全に彼らの「経験」を語れているのかということも、再度、考える必要があるのではないかと、思うのです。「戦時性暴力被害」当事者が語るということは、その事件から時間的な距離がある時点から、思い出しながら語るわけですね。性暴力の「経験」とは、一時の（あるいはくりかえしの）暴力を受けたという「できごと」ではなく、彼女たちにとって戦時性暴力の「経験」とは、その「できごと」を体験することにより、それを自らも何度も何度も反芻し、フラッシュバックという形で自分で制御できない形で反芻し、それについて周りからいろんな形で噂話や評判として語られ、同情や軽蔑やあるいは何かしらの不快なまなざしを向けられることによって再帰的に、その体験を思い出さざるを得ない、そんな社会でサバイブする時間的継続性の中にあると思うんです。性暴力被害は一過性の「体験」というよりも連続した人生の「経験」となり、その人の性格あるいは行為のクセをかたちづくっていく。その「経験」としての被害を聴きとることは被害「体験」を聴きとる以上に非常に難しいのではないかと思います。

たとえば「ナムムの家」(1995)の映像を見たとき、あるいは「オレの心は負けてない」(2007)

の映像を見たとき、支援者たちの「戸惑い」が画面から感じられるシーンがあります。被害当事者たちが軍歌を大声で歌いだすとき、あるいは性的なあからさまな話をし始めるとき、支援者に対して暴言を吐くとき、支援者たちが示した戸惑いをカメラは映し出しています。そのときの支援者たちの戸惑いはもちろん当然だろうと思います。そしてまた、その瞬間で時間が止まったわけではなく、この映像がとられた時間を過ごしたのち、継続した人間関係を紡いでいく中で深くかかわった支援者たちは、被害がもつ「体験」という側面よりも「経験」としての側面に気づいていき、理解していったのではないかと思うわけです。

真摯に「証言」に向きあおうとしたとき、「証言」の中で「それは聞かなかったことにしたい」という発言・態度が聞き手のなかに混ざりこんでくることがあるんじゃないでしょうか。「従軍慰安婦」の証言集会で話を聞いていたときにも、自らのもつ「モデル被害者像」（それは、社会一般多くの人がもっているモデル被害者像とは異なる自分自身のモデル被害者像かもしれませんが）、これに沿わない発言を聞き流そうとする「欲望」に気づくことがないでしょうか。そのような瞬間に対して本書の執筆者たちは意識的である研究者が多いのだろうと思うのですが、本書でいう「語りの定式化」との関連から考えたときに、この欲望、「これはなかったことにしたい、よくわからないから見なかったことにしたい」という、そういう資料に対して、どう対峙されたのかということ、少しいっしょに議論できたらなと思います。

二つ目には証言を聴く際の語り手と聞き手との関係をどう考えるかということ、もう少し議論できるのではないかと思います。この点については、「語り」が語り手と聞き手との「共同制作物」だと書かれているんですが、そうだとしたら、それを「公表」した以降には「誰の」ものになるのだろうかと思ってしまうのです。

たとえば私がこの場で（おそらくこの場は「公」の場であろうけれども）自らのトラウマになっている性暴力被害について告白したとします。それは、この場のオーディエンスであれば聞き取ってもらえるであろうとして語るわけですが、しかしこの場という限定的な「公的空間」で共有化されたものに過ぎないわけです。それを次にこの場にいるオーディエンスの誰かが文字おこしをして整理し、あるいは再確認のための聴き取り調査を行い、まとめて発表したいという。「どこに、ですか?」「研究発表です」。私は成果物を確認し了承するかもしれない。しかしその了承とは、その発表する範囲と影響について十分理解してのものとはばかり言えるだろうかと思うのです。「学会」の内部だけで考察・議論されていく情報としてなら語り手=この場合なら私ですが、語り手に対する被害は少ないかもしれませんが、たとえば引用されてWEBに掲載され、当初予定していなかった読者層にまで情報が広まるかもしれない。それを契機とした証言への「非難」や「中傷」が生じたとして、その「非難」や「中傷」は発言者、私自身宛にならざるを得ないわけです。このような「非難」「中傷」を受けるといって「被害」とは、語った私の「自己責任」としてひきうけるべきものなのだろうか?と思うのです。

さしあたって考えられるのは仮名にするという予防ですが、仮名にしておけば大丈夫だといえるのでしょうか。匿名にしてあつてすら、「非難」や「中傷」の矛先が自分に向けられていることは証言者自らには分かってしまう。その苦痛はその人個人のものになってしまうわけです。

こんなふう考えたとき、被害を語る者と聞きとる者との権力関係、あるいはパワーの格差

の中で「共同制作物」といってしまうことには若干の不安を持ちました。その「共同制作物」が公開されていくなかで「危険性」についての「非対称性」が存在するのではないのでしょうか。どうか考えたらいいんだろうと思います。

おそらくこの問題には技術革新が関連していて、「研究者」の共同体内部において議論していることが、WEBという一挙に不特定多数に情報を伝播する技術が開発されたことによって、そして情報を得たいと思う人が得たい情報に簡単にアクセス可能になる検索技術が開発されたことにより、新しくあらわれてくる問題領域だと思えます。この問題について、どういうふうに「研究者」は「対処」すべきなのだろうか。

もちろんこの問題はひとり「戦時性暴力」をめぐる議論において生じているだけではありません。たとえば私が所属している人権問題研究センター（元・同和問題研究室）では部落問題について研究蓄積が非常に多いのですが、部落問題をめぐって、かつて行われた社会調査研究を網羅し、被差別部落がどこにあるのかを先行研究と地名を紐づけてWEBに公開するというのをやっている人がいます。この行為が旧同和地区にくらす人々に対する「不法行為」「差別」にあたるのかどうか今、裁判で争われています。このWEBサイトを運営している「鳥取ループ」というグループ=被告は「研究のために公開している」「先行研究で、すでに書籍や論文として公表されているものの情報をあつめて研究のために公開しているだけだ」と主張しています。けれども、そこで「公開」された「土地情報」と紐づけられた情報による不利益は、そこに住む・そこにルーツをもつ人にだけかかわるものであるわけです。

また、もう少し部落問題に関する事例を語らせてもらえれば、運動誌に掲載された「カミングアウト」の情報もまた、すでに公開されているものとしてWEBにアップされている状態でもあります。部落解放運動としては部落出身者としての誇り=アイデンティティを持てるように「カミングアウト」を運動戦略として行ってきました。ですから、現存する印刷物から個人の「カミングアウト」情報を捕捉することが可能になっています。けれども当初想定していた印刷物の伝播力を超えてWEBで公開されるとき、そこで新たな「危険性」を当事者だけが引き受けざるを得ないことになってしまうのです。そしてまた一度公開されたものは簡単に回収できないという技術特性をWEBの記事はもっているわけです。

この問題は、あるいは「カミングアウト」と「アウトティング」の問題ともいえるでしょう。あらわになれば不利益を受けるかもしれない自分の隠していた何かしらの経験・属性について、場所と範囲、時を本人がコントロールするなかで公表する行為を「カミングアウト」というのだと思いますが、それが本人のコントロールされない状況で「伝播」されていくとき、それは「アウトティング」となってしまいます。そして「アウトティング」はしばしば当事者に多大な精神的苦痛をもたらすわけです。

このような問題は実際、「戦時性暴力」をめぐっても、「従軍慰安婦」の実名での証言をめぐって実は生じ続けてきた問題ではないかとも思います。被害の語りが可能になる「共同性」が、語る／聞く場面で生じていること、またその空間を研究者が当事者とともに努力して作り続けてきたこと、これに関しては最大限の敬意を持っているわけですが、そのあと派生する（かもしれない）「三次的もんだい」ともいうべき、この領域をも考える時期になっているのではないのかなと思うわけです。上記の「三次的もんだい」が生じるとしたら、「研究者」としては研究

の公開の原則とのジレンマの中に立たされざるを得なくなります。どこまでその「危険性」の責任を「研究者」は予測すべきなのか。しかしおそらく予測しなくてよいとすることにはならないのではないかと、私自身は思っています。

それに関連して第三の論点を提起したいと思います。

三つ目の論点は、大きくいえば、「研究者」とはいかなる存在なのかということについての論点です。べつの言い方をすれば、現代に生きる同時代人としての現代史を「研究」する以上、「研究」以外にもすべきことがあるのではないかと私自身は思ってしまうのです。「エイジェンシー」概念というものを、この本の中では採用しているわけですが、特にこれとの関連で考えていきたいと思います。

先に紹介した本書の「前書き」の続きにはこのようにエイジェンシーを使うのだということが出てきます。「いかに限られた選択肢とはいえ、被害者のエイジェンシーが作用する」「被害者と加害者は戴然と分離できるようなものではなく」「文脈と状況のふくざつさに応じた、繊細で緻密な分析が求められる」「『ふくざつなことをふくざつなままに』語る話法が必要なのだ」と書かれています。

「どのように非対称な権力関係のもとでも」「いかに限られた選択肢とはいえ、被害者のエイジェンシーが作用する」ことに対して、私自身も全く同意します。「戦時性暴力」被害者とは被害者性だけをまとった存在であるわけではなく、逃れようとし、抵抗し、被害を最小限にしようとし、加害者に対して交渉しようとするのを、私自身も敗戦後の満州における日本人女性に対するレイプに関する資料を見ながら気がついてきました。

少なくとも私にとって、これらの女性たちの「エイジェンシー」のあり方を直視できるようになったのは、現在において性暴力支援をしてきた（女性たちの）活動実践の中で知られていった「事実」の蓄積が背景にあったのだと思うのです。性暴力加害者に対して迎合的になり、愛情があるかのようなふるまいをし、あるいは被害について自らの納得を図ろうともする、でもだからといって「被害」意識が軽減されることも、精神的な傷つきを軽減することにも帰結するとは限らない、そんなふくざつな被害者のあり方が支援活動実践のなかでみえるものとなってきているのです。そしてそれに伴い、「支援」の方向性もまた、当事者の「エイジェンシー」を尊重するという構えが支援者の側にできつつあるようにも思われます。

この点について特筆したいのは、上間陽子『裸足で逃げる』（2017）という著作です。暴力に恒常的にさらされる沖縄の（平時の）女性たちの「エイジェンシー」のあり方を可視化した作品だと思います。しかも上間の実践とは社会問題の所在を明らかにするという「研究」という領域にとどまらず、実際に当事者の病院に付き添い、差別的対応に当事者とともに怒り、行政職員にかけあいという「支援」そのものでもあります。そしてなおかつ、それを支援／被支援という関係に固定させない関係を紡いでいっている。この類まれな「研究」のあり方を見るとき、「エイジェンシー」を分析用語としてだけ用いる危険性というものがあるのではないかというふうにも思うところがあります。

「戦時性暴力」を「理解」ある人に語れる状況が現実のものとなってきており、だからこそ本書のような研究が可能となり、成果物として非常に興味深く読むことが可能になった、そこに対してはほんとうに面白く読ませてもらいました。けれども性暴力被害者・証言者に対する誹

謗中傷を行う勢力が力を失ったわけではないというのも事実です。現段階では証言を保障する「共同性」とは、ごく限定された空間に過ぎない。性暴力被害者を沈黙させようとする、あるいは被害者の「エイジェンシー」を篡奪し、侮辱しようとする「ジェンダー規範」は、なおも厳然と存在しています。だからこそ本書が「前書き」において書いているように「女性に対して抑圧的な、ジェンダー非対称的な性規範への挑戦」であろうとするならば、「研究」行為のみならず、「研究」の成果の「読み方」を伝えていく、あるいは「ジェンダー規範」の変容を求める何かしらの行為・関与というものがなくなるのではないだろうかとも思うのです。

「エイジェンシー」に着目して分析していけば、それぞれの被害者の選択、行動の一つひとつに対して「結局、納得していたんでしょ」「じゃあ、それは暴力とは言えないんじゃない」として被害を矮小化しようとする圧力が起こりうるというのが現状ではないでしょうか。だからこそ被害女性たちの「エイジェンシー」を篡奪しようとする者たちと、いかに対峙するかが研究者に対しても求められているようにも思うのです。それはある意味で、ひょっとしたら「研究」というよりも「運動」に近い行為かもしれません。

「戦時性暴力」研究という最も「政治的」なテーマに挑む研究とは、「研究史整理」を行うときにすら、研究者自らの社会変革のための「エイジェンシー」の在り方が問われていく研究領域なのではないでしょうか。分析概念としての「エイジェンシー」概念の採用とは、同時に研究者の「エイジェンシー」への問い直しを必然とするのではないのでしょうか。研究者にとっても、ごく限られた、選べることはあまりない、それでも何かを選んでいかざるを得ない、行動していくという、自らの「エイジェンシー」への問い直しを必然とするものではないのかなと、この本を読みながら思いました。

本書を読みながら三つの問題提起をしようと思ってきたわけですが、率直に言えば、この三つの問題提起とは、この本を書かれた執筆者のみなさんに対してのみ課せられている問題ではなく、自らもまた突きつけられている問題だと思っており、また答えがすっきりつかみ切れていない問題でもあります。その意味で、執筆者のみなさんを「糾弾」「批判」する意図は全くないのですけれど、この非常に難しいデリケートなテーマについて、ここまで精緻に論文化されてきたみなさんといっしょに、この問題にどう答えたらいいんだろうか、これをどう考えたらいいんだろうかということを、意見交換を後でできたらいいなと思っています。以上です。

西 どうもありがとうございました。執筆者の方々に向けて方法論的な問いが突きつけられたと思いますので、後ほど回答いただけたらと思いますが。ともかくこういう語り聞きとられ、文字にまで起こされる前段階においては、さまざまな運動や寄り添いの姿勢が、それを可能にした。親密性が醸しだされた結果として生み出された産物がいろんな意味で暴力的な社会の中で悪用(アブユーズ)されていくことに対して、研究者が、どこまで防衛線を張れるのかという問いであったと思います。

目取真俊作品に見る性暴力被害への 応答・ポジショナリティ

栗山雄佑

この度は、このような場での発表の機会をいただきましたのは光栄でございます。この本に収められている各論文について、私の研究と結びつけながらコメントを行いたいと思います。

私は目取真俊を中心に、沖縄文学における性暴力問題の研究を進めております。最近の目取真俊は、辺野古や高江での新基地建設反対運動の活動家として2016年に逮捕された、2017年に大阪府から派遣された警官に「どこつかんどんじゃボケ、土人が」と罵られた映像をYouTubeに投稿したなど、作家活動以外のイメージが強いかと思います。しかし目取真は、初期から沖縄の空間内における性暴力の問題と記憶を追及してきた作家だといえるでしょう。そのなかで私は、目取真と1995年9月に起きた米兵による少女暴行事件との関係に着目し、1999年に発表された「希望」という小説から、論集内で成田龍一さんも言及されています2009年の『眼の奥の森』までの米軍基地と性暴力、沖縄戦時の性暴力の記憶と証言に着目し、研究を重ねてきました。

目取真は、「語れなかった言葉、沈黙の奥にある言葉に耳をすます努力」、「彼らが語れなかった言葉を考え続ける」¹⁾として、彼自身の祖父母、両親、周囲の住民の証言、史料をもとに、沖縄戦時から米軍占領期、そして現在に至る沖縄の空間、それは上野さんの論で示された〈性暴力連続体〉といえるといえることができるでしょうが、そのなかでいかなる性暴力があり、そして隠蔽されてきたのかを想起します。そのうえで、被害者の沈黙や顧みられなかった声を、いかに読みとることができるのかを、作家活動のなかで考えてきたのです。もちろんそれらは、あくまでもフィクション、小説であって、〈事実〉ではないという限界はあると思います。しかし目取真の問題意識は、性暴力被害の記憶を想起・記述するとともに、その「語れなかった言葉、沈黙の奥にある言葉に耳をすます」者に生じた戸惑い、そして反応にも向けられていたのです。

それらは、〈性暴力連続体〉のなかで被害者からの声を聞く者のポジショナリティの問題ともいうべきでしょう。今回の論集について、私は語りを聞き、エイジェンシーを考える、聞き手のポジショナリティに関する課題に向き合った論考に興味を惹かれました。それは、上野さんが提示したように、戦時の慰安所に関係した者として、〈女性一兵士〉だけでない様々な立場から従軍慰安婦に対しいかなる認識があったのか、という指摘を前提にしつつ、目取真のように性暴力の当事者でない者が、戦時から現代に至る〈性暴力連続体〉にまつわる声、記憶をいかにして聞き取り、解釈することができるのか、この課題について、論者のみなさんは取り組まれていたと捉えました。例えば、山下さんの韓国における日本軍慰安婦の証言聞き取り作業の足跡を取りあげた論文にて、事実について尋ねるのではなく、「当事者の語りを「聞く」スタンス」への転換が、「典型的な慰安婦像を乗り越えようとする試み」²⁾となるという分析、そして茶園さんが取り組まれた「パンパン」と呼ばれた女性への聞き取りによって「弱者の生存戦略を見

出し、その声を歴史に復権させたい」³⁾ という思いには、性暴力の記憶・証言に対するポジション、つまり現代の地平から過去の性暴力の記憶、もしくは証言する声を受け取ることに対し、聞き手はいかなる反応が可能なのか、という問題へのアプローチがあると読み取りました。

このポジションナリティの問題を踏まえ、私は目取真作品と性暴力における聞き手の性暴力への想起について改めて考えてみました。それは往々にして男性の行為として描かれているのですが、彼らは性暴力について聞きとった声に対して戸惑いを覚え、そしてある行動に打って出ます。このことについて具体的に作品を引用しつつ考えていきたいと思います。

目取真は、2006年に中編小説『虹の鳥』を発表しました。これは、1995年9月の事件と同時期の沖縄を舞台にレイプ、リンチ、貧困などの複層的な暴力にあえぐ者たちを描いています。そのなかで主人公のカツヤは、事件への抗議として県道をデモ行進する人たちを歩道橋で眺め、「白々しさとやりきれなさ」⁴⁾を抱きます。そして同時に、カツヤは米兵にレイプされた少女、かつて目の前で白人男性にレイプされた姉の仁美、自身も関与するマユという少女への暴力を想起し、「体の中にねじ込まれる石の感触」⁵⁾と表される痛みを覚えます。彼は、そのイメージと感知した痛みを「何も考えるな」⁶⁾として封じ込めてしまうのですが、その後もたびたびカツヤの心をえぐっていきます。私は、このカツヤに生じた「ねじ込まれた石の感触」という表現に、目取真が性暴力被害に対する聞き手の感情を込めていたのではないかと考えています。この感触とは、かつてマユに加えられたリンチとして彼女の女性器に不良グループが石を詰め込んだことに由来します。カツヤはある時にそのリンチの光景を聞き、それを事件の被害少女のイメージや姉にまつわるレイプ事件に結びつけ、さらに自身の身体に加えられる暴力、そして目の前の性暴力被害に対する無力感としても再現しようとするのです。

しかし、このカツヤの想像力は思わぬ方向に発展します。彼は、性暴力への想像力を基にした反応として、抗議運動の代替として白人の子どもを誘拐、殺害した後に国道58号線のヤシの木、つまり普天間基地や嘉手納米軍基地から見える位置に吊るす、という行為を沖縄の米軍基地犯罪への応答として必要なものとして渴望します。これが1999年に発表された「希望」で提起され、『眼の奥の森』内での沖縄戦時の戦時性暴力まで発展する、1995年9月の事件後の沖縄に対する目取真の問題提起となっているのです。たとえば、「希望」の主人公は県民総決起大会を「3名の米兵が少女を強姦した事件に8万人余の人が集まりながら何一つできなかった茶番」と考え、「自分の行為はこの島にとって自然であり、必然」⁷⁾として、白人の幼児を殺害します。同時に、『眼の奥の森』の主人公の一人である盛治も、隣人の小夜子が米兵にレイプされたことを耳にし、その光景を思い浮かべ、「必ず殺してとうすらん」と米兵への報復を決意し、実際に米兵の一人を鉤で突き刺すのです。私は、この「希望」から『虹の鳥』、『眼の奥の森』へ至る、女性に加えられた性暴力への応答として行われる報復行為を、これまで男性間の欲望の問題として批判を行ってきました。いうまでもなく、これらの作品に書かれたのは女性が男性に庇護され、代弁される存在である、と見なす認識の下に行われる行為であり、かつて新城郁夫が、「女性身体への表象的暴力」が「ありうべき「怒り」のために欲望されているかのよう」⁹⁾と指摘したように、男性のホモソーシャル内での闘争のために女性への性暴力被害が利用される事態に連続するでしょう。そのような欲望が私のなかにあったことを踏まえ、昨年、私は原点となる「希望」について、1995年9月の目取真に対する想像力が短絡的に對抗暴力につながったことを論文に

て批判しました。

しかし、論集を受けて改めて作品を考えたとき、この対抗暴力への描写とは目取真自身の苛立ち、ホモソーシャル内での闘争のみでなく、沖縄社会に雌伏していた欲望を描き出したのではないか、と思直したのです。もちろん95年9月の事件後に、沖縄で高里鈴代を中心として女性への性暴力の被害を食い止めることを主眼とした基地被害を考える運動が展開し、継続していることを踏まえる必要があります。問題となるのは、抗議デモや集会を行い、文字通り沖縄県を挙げた反基地運動が退潮するなかで、より効果的な方法、つまりテロルに近い直接的な報復行動が一つの希望として見出されていくこと、それが決して男性の欲望などといった一部の者だけの「希望」ではないことにあります。それは、論集で上野さんが韓国内の状況として「民族的な男らしさへの否定となるからこそ、怒りと無念を呼び起こす」¹⁰⁾と指摘されたことを発展させると、性暴力の被害に対し、被害者の痛みを引き受けつつ、加害者に効果的な抗議を表明するための報復行為は、沖縄の男性のみならず女性にも共通する、いつでも隆起しうる願望となりうるのです。たとえ、それが決して性暴力に対する正当な応答ではないのにもかかわらず、です。

このように考えると、目取真が「希望」から『眼の奥の森』で描き出したのは、「最悪の選択」としての報復が表面化しないだけで、絶えず沖縄内に用意されていることであつたのです。目取真は、それを明らかにした上で、もしそれが行使されればどうなるか、という想起と接続したのです。それは本来、目取真を含めた沖縄の人々が性暴力の被害者を〈少女の被害〉と位置づけ、換骨奪胎し、報復行為とともに〈沖縄の怒り〉なる言葉で正当化したことを浮かび上がらせ、それに対する疑義につながるはずでした。もちろんそれは、沖縄がやられっぱなしでも非抵抗主義を貫け、と抑圧したいわけではありません。新城が、そして上野さんが指摘したように、沖縄のナショナリズムを起動させるために導入される女性の性暴力被害は、往々にして再び女性をジェンダー格差のなかに隠蔽していくのです。そもそも報復とは、実行者のポジショナリティを容易に傷への「理解者」に位置づけるものであり、そしてそれに周囲からの拒否反応があつてこそ問題提起となりうるのです。論集の主眼とは外れたものになったかもしれませんが、彼のテキストは〈沖縄の怒り〉として称揚される報復がジェンダー規範に基づいた性暴力被害を敷衍し、安易に理解者という立場を与えてしまうことを批判したのであつて、これまで米軍兵士と加害性、沖縄男性の被傷性のなかに埋もれた女性の傷に対する認識と表象の問題を、たんに男性性のみ追及するならば、沖縄における性暴力に対してのポジショナリティの問題を批判しきれないと、私は各論者の指摘を読みながら思ったのです。

その時にポジショナリティの根底にある意識、つまり被害者の傷を「わからない」という問題が改めて必要になると考えます。その立場について目取真は、性暴力の記憶、証言の意味を理解できない者の立場から、相手の記憶、声をいかにして理解することができるのか、という課題に対する一つの提案を行なっています。2001年に刊行された「群蝶の木」という作品では、那覇の辻遊廓の遊女から日本軍の従軍慰安婦、戦後は米軍兵士からの性の防波堤とされたゴゼイという女性をめぐる、今は、部落の人たちからぼけた年寄と見なされている彼女に「ショーセイ、助けていとらせ」¹¹⁾ といつて追い回される義明を中心にした話です。ゴゼイが抱き続ける性暴力の記憶をめぐるテキストのなかで、私は義明の立場にシンパシーを抱きました。とい

うのは、義明にとってゴゼイとは内間という部落の長老、彼は実は自身がゴゼイに性の防波堤になるように説得したことを語っておらず、いくつも彼女の足跡を偽造していたのですが、彼から聞かされるまで義明にとってゴゼイの過去は知りえないものであり、自分に向かって「ショーセイ、^{たしき}助けていとらせ」と呼びかけるゴゼイの真意を一切理解できません。結論からいえば、結局、義明はゴゼイの本当の姿を知りうることはできないのですが、しかし、この過程で、ある感覚が描かれています。

義明は、自分がゴゼイの人物像、過去を理解できないことについて、なぜ自分はゴゼイのことを自分の父親のようにほけた年寄りとして理解を放擲できていないのかについて、引っ掛かりをもち続けます。そのうえで義明は、あるとき、ゴゼイに掴まれたときの感触、それはゴゼイが発する腐った海草の臭い、ぬるりとすべるゴゼイの肌と、自身の肌に残るぬるぬるといった感触とを結びつけて認識しています。この感覚は、義明が入院したゴゼイを見舞ったときに感じた「豊年祭の夜に手首をつかまれて引き寄せられたあの力は気配もない」¹²⁾と、その後も義明の身体感覚として残存するものです。義明は、ゴゼイについて内間の偽りの証言や周囲の人物の認識を敷衍し、安易にゴゼイの人物像を作り出すことはせず、一旦、自分がゴゼイの人物像、過去をわからないことを認め、なぜゴゼイのことに引っ掛かりを覚えるのか、どうすればゴゼイを理解できるのかを、身体に沸く違和感を起点に考えようとするのです。

一見、義明より『虹の鳥』のカツヤや『眼の奥の森』の盛治の方が、より性暴力被害に対する想像力を働かせているように見えます。しかし両者とは異なり、義明は〈わからない〉ことに真摯に向き合い、自己の感覚を基に新たに認識を得ようとするのです。私は義明のゴゼイを〈わからない〉という自認、身体的な感触を介した理解の模索とは、これまでの戦時性暴力連続体へのアプローチのなかで、新たな観点をもちうると考えています。一見、それは過去の性暴力の記憶や証言に対する無知を晒し出しただけに過ぎないでしょう。しかし、義明の〈わからない〉という葛藤は、〈わからない〉からこそ、新たなゴゼイの姿を見出すことができるのではないかと、つまり、理解できないからこそ真摯に被害者の発話されない声、認識され得ない傷に向き合うことができるのではないかと、といった観点を描き出したのです。この義明の葛藤に、沖縄の性暴力被害に関する認識への新しい捉え直しという、目取真の提起を見出すことができるのです。ここに〈わからない〉という意識を抱えた者たちのポジショナリティを、新たな性暴力への理解の方策として捉え直すことができるのではないかと、私は考えました。

以上、自分の研究領域のことばかりを申し上げましたが、論集から触発されました沖縄における性暴力の連続体に対する想起を行う目取真のテキストが表出した、聴き手としての性暴力に対し、いかに反応したかというポジショナリティの課題について申し上げた次第です。

西 ありがとうございます。古久保さんの話にもどこかつながるかなと思って聞きましたが、栗山さんは「エイジェンシー」の話は大きくは持ちだされなかったのですが、語りを前にした聴き手の側の「エイジェンシー」を「わかった」といってしまうことが、それはそれで暴力性になりうるわけだし、ただ「わからない」というところで終わってしまってもいけないわけで、「わからない」ことの果てに新しい理解につながっていくことがありうる。文学ということで言えば、まさにそういう対話的な人間の関係性の中で、いかに人が寄り添い可能な生き物として社会生

活を営んでいるのかということと同時に、寄り添いがいかに困難なものであるかを同時に示しうるところが文学の面白いところだと思っています。研究者は優柔不断なことはいっておれませんが、一人の人間として生きていく時、受け止めた聞き手の側の「エイジェンシー」の問題を考える一つのきっかけとしてお話を承ったつもりでおります。

注

- 1) 目取真俊『沖縄「戦後」ゼロ年』日本放送出版協会 2005年7月
- 2) 山下英愛「韓国の「慰安婦」証言聞き取り作業の歴史—記憶と再現をめぐる取り組み」上野千鶴子・蘭信三・平井和子（編）『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店 2018年2月
- 3) 茶園敏美「セックスというコンタクト・ゾーン—日本占領の経験から」上野千鶴子・蘭信三・平井和子（編）『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店 2018年2月
- 4) 目取真俊『虹の鳥』影書房 2006年6月
- 5) 注（4）に同じ
- 6) 注（4）に同じ
- 7) 目取真俊「希望」（『面影と連れて 目取真俊短編小説選集』影書房 2013年11月）
- 8) 目取真俊『眼の奥の森』影書房 2009年5月
- 9) 新城郁夫「はじめに…攪乱する島 ジェンダー的視点」『沖縄・問いを立てる3 攪乱する島 ジェンダー的視点』社会評論社 2008年9月
- 10) 上野千鶴子「戦争と性暴力の比較史の視座」上野千鶴子・蘭信三・平井和子（編）『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店 2018年2月
- 11) 目取真俊『群蝶の木』朝日新聞社 2001年4月
- 12) 注（11）に同じ

戦時性暴力と文学の関係

中川成美

「戦時性暴力」という問題が、国家、民族、ジェンダー、セクシュアリティなど多岐に渡ることが複雑に絡み合っ構成されていることはいうまでもありません。本書の「あとがき」にも書かれている通り、「歴史学と社会学の両方の分野」の12名のアカデミシャンが、時を重ねて論議された論考がびっしり詰まった本書は、この分野における最良の、最前線の成果であることは間違いありません。しかしながら、それでも本書を読了して残るのは、そこには文学が「排除」されているという感想です。「排除」という言葉が強ければ「留意されていない」と言い換えられるでしょう。そんな観点からお話をしたいと思います。

本書には成田龍一論文が、文学と歴史家との間の切り分けに胚胎する問題を指摘しています。ここで成田さんは「歴史学が長い間、文学との差異化を図ることを、その科学性の根拠とし、歴史学と文学との間の境界を設ける営みを続けてきた」(259頁)という指摘、そして「文学作品のつなぎとめられた作品もまた歴史の痕跡として他の資料と同等に扱うことが必要だ」(同)とも述べられています。栗山さんのコメントは、おそらくそこに対応する試みであったと思います。文学読解者としても優れた仕事を残してこられた歴史学者・成田さんらしい提言ですが、果たして歴史学の分野で、どれほどこの言葉が受け入れられているかは疑問です。やはり歴史学は「実証」というエビデンツがあってこそ成立するという印象は否めません。

それでは社会学からはどのような新しいアプローチがなされているのでしょうか。本書は日本において刊行されたこともあり、従軍慰安婦をテーマとするものが12編中4編あり、また他の国の慰安婦問題にも触れて「戦時性暴力」を語っています。日本及び東アジアにおいて、最も可視化された「戦時性暴力」は、とりもなおさず「慰安婦」問題であり、またそれだからこそ、1990年代以降の東アジア国際情勢を形成していったといえるでしょう。しかもこの論議は社会を統括する政治史やジェンダーによる不均衡な抑圧、家父長制と女性身体の問題など、幾重にも重なりあう問題点が露わとなって、社会学にとっても重要な分析の対象となっています。上野論文には印象的な一行が付されています。

戦時性暴力は制御できない兵士の「獣欲」のせいなどではない。(20頁)

私もその言葉に激しく賛同します。なぜ兵士たちは、かくも男らしさを強調するのか、そしてその男らしさはヘテロセクシズムのもとに暴力的な性欲望を具現したのか、「戦時性暴力」の問題を考えていくためには、それを「男の生理だ」という本質主義も、「戦争がもたらす異常心理だ」という状況論にも与してはならないのです。構造的に性暴力を産出する国家のシステムにこそ目を向けなければならないと思います。歴史学の論文で細かく分析されている通り、それぞれの個々の兵士のもつセクシュアリティを大雑把な性意識によって暴力的に単一化する抑

圧主義が、そこにあったことがよくわかります。私はそこで最も関心をもったのは、134頁に指摘されている性欲をなくしてしまった兵士の事例です。生命の危険の中で性欲を逸した男たちにも強要される制度は、性規範意識そのものの、アイロニカルな陰画として印象深く思います。佐藤文香論文では、「保護ゆすり屋」という概念を紹介しながら、「性暴力連続体」を支える重要な概念として、この「保護ゆすり屋」が重要であることが力説されています。男性の性欲を基本として、女性の自由を奪い、故意に搾取したり、暴力を振るったりするわけですが、佐藤さんは国家も一種の「保護ゆすり屋」になっていると指摘しています。あるいは「保護ゆすり屋」をする男性を国家が支えているとも指摘しています。この指摘には目からウロコが落ちる思いでした。もっとも現今の国家、日本では、保護すら諦めたとしか思えないひどさですが。

話は私事に及びますが、私は今年2月の雪害で郷里の家屋が崩壊し、6月の地震に被災し、7月の水害に避難勧告の指示を受けたという三冠王ですが、今、その事後処理を行なう過程で行政はタテマエの救済はしているが、実際にはあまり当てにならないとの感想をもっています。国家は国民を保護してくれないありさまは東日本大震災の福島被災者、このたびの西日本豪雨の被災者が結局、最終的には自助努力を迫られる事態を見てもわかるかと思えます。そんな中で、そんなに深刻な被災者ではないのですが、「被災者」という当事者性を付与されてみて、いくぶんわかることが出てきました。つまりどのようにして説明しても説明しきれない被災の実態があり、それらは言語化できないが故に、「残余」として残るストレスとなって自覚されるとともに、どんどん時間の経過とともに積み重なっていくということです。被災者という被害者になることによって、社会から温かい支援や励ましを受けるとともに、一方には、そうやって哀れまれるということへの不快感も同時に沸き起こります。それは私がひねくれているからばかりではなく、「被害者」という括りに一括される暴力性への反発でもあります。

本書で強調されているとおり、確固たる主体などという実体が不明確となった現代では、自らの意思鵜や意識を具現していく装置としての「エージェンシー」の問題は、今後の「戦時性暴力」の分析には欠かせない概念として重要なものになっていくと思います。しかしながら、その「エージェンシー」の内実を語るのは誰なのかという問題が、常にここではつきまといまいます。

ここで問題にしなくてはならないことは不都合に構成された男性と女性の権力の偏頗な構図であり、各々に付加されたジェンダーと性をめぐる無意識なまでに刷り込まれた概念の不当性です。国家はそれを法や制度の上に潜り込ませ、社会はそれを資本の上に投影する。この段階で女性は、その性と身体を市場へと流通させられるように運命づけられてしまいます。まったく意味もなくです。この意味で、買売春システムとは、その概念に立脚して成立したシステムであり、戦時下に設置された軍隊専用の買売春システムとは、その概念が突出して具現化された装置だといえましょう。そしてなおその装置は、植民地や占領地において、男女という性によって分割された権力関係だけでなく、宗主国/戦勝国/占領国/被植民地/敗戦国/被占領国という権力関係がその上に覆い被さり、性の権力関係はより圧倒的な暴力を奮っていくことになります。敗戦国が戦勝国によってフェミニナイズされるという比喩は、よく使われますが、性の権力装置の基盤には、支配する側の圧倒的な権力の誇示と行使への欲望が介在しているのであり、国民国家の尊厳は、これによって維持されていると言い換えることが可能でしょう。それを鼓舞するのは、男性の優位主義（メイル・ショーヴィニズム）と女性嫌悪（ミソジニー）、同

性愛嫌悪（ホモ・フォビア）に支えられた排外的愛国主義（ショーヴィニズム）という男性中心主義です。ただここで誤解を恐れずに述べれば、これを支え、推進していくのは生物学的性である男性のみが担うのではなく、時には女性がこれに加担することを押さえておかなければならないと思います。イラク戦争時のアブグレイブ収容所がそのよい例です。

昨年、パリのパレ・デ・トゥキョウで写真展があり、アブグレイブ収容所の写真を大きく引き伸ばしたパネルの部屋を設けて、展示が行なわれました。もちろんこうした虐待は、それまで軍隊の男性によって行なわれるものをミミクリーしたものとなっているわけですが、印象的なのはこれを行なう女性兵士が無頼な男性兵士のイメージを踏襲していたことです。唾え煙草で威圧的に立ち塞がったり、男性同士に疑似性交を迫って笑いのめすところなどは、そうした事例でしょう。その男性としての尊厳を剥奪するやり方は、男性優位主義的な性の階級性に異議申し立てしているといえるものの、一方には男性中心的な性暴力を模倣しているとも思いました

ここでもう一つ加えますと、この展覧会をやっていた地下では、LGBTの団体によるコミケが行なわれていて、彼らの制作物がそこで販売されていたのですが、その上階の展覧会で男性の尊厳を奪う行為として成立しているものが、地下では快樂の表現として展示・販売されていたことです。これはとても戸惑う瞬間でした。同じ建物の中の二つの展示の相同性と意味の相違点を、どのように考えていけばいいのか、まだよくわからないのですが、私はその差異を生み出すのは、私たちがヘテロ・セクシズムの強靱な基盤の上に立っているという事実があるから、成立しているのだと解します。

このヘテロ・セクシズムという強固な基盤なくして性被害の問題は考えられないのではないのでしょうか。そして「戦時性暴力」とは、そのような「性規範」の中で現出する、あるいは構成されていくものだということになるかと思えます。もしかするとそのヘテロ・セクシズムの機構こそが、戦争の原動力として機能するものなのではないかなどと、あらぬ方向へと逸脱してしまいそうです。重ねてお断りすれば、この相同性があるから戦時性暴力が免責されるなどとは決して意味しないことをご確認いただきたいと思えます。むしろ、こうした性の領域に「常識」として設置されたセクシュアリティの虚偽的な側面を考えていくべきだと思えます。

ここで話を戻しましょう。歴史学や社会学の成果に満ちた本書に感服しながらも、それでもなお一抹の不満が残るのは、ここには基底的事実としての「ヘテロ・セクシズム」が主旋律として流れていることです。もしここに分析対象として文学がおかれていれば、そこには未来に向けた方策が提示されるのではないかと考えます。本書ではオーラルヒストリーの重要性と問題点、「誰が、何を聴くのか」ということが繰り返し語られています。山下英愛論文では、聴き取り調査が韓国ではどのような経緯をたどっていったかについてが詳述されて、大変勉強になりました。以前に上野千鶴子さんが「記憶の政治学—国民・個人・わたし—」（『インパクション』103号、1997年6月）で主張された、語られる事実が記憶の中で改変されていくことこそ注目せよという提言は、あの時期において非常に重要な意味をもったと思えます。しかしながら現在、そうした語りの改変についての「虚偽性」は、歴史の真実という言葉からは最も遠いものとして、遠ざけられてしまうようです。

ホロコーストの実際の被害者であったボリス・シリェルニクは『心のレジリエンス—物語と

しての告白一』(林昌宏訳、吉田書店、2014年、原著は2009年)の中で、このように述べます。彼は5歳の時に孤児院に入れられて、ユダヤ狩りにあってシナゴークに収容されるのですが、その時にいた看護婦の機転で、病院にいた瀕死の重傷を負ったユダヤ人女性のマットの下に潜り込ませて逃がしてもらいます。その時、それを命令したナチスの将校がいたのですが、その将校は自分がいることを知っていながら逃がしてくれたと、シリユルニクは長い間思っていた話がありますが、後に自分を助けてもらった看護婦から事実は違っていたことを知らされます。ここでこういうことをいっています。

実際に現実には恐怖に満ちていたからこそ、私の物語は誤った思い出によって一貫したものになった。つまり私は共有できる一貫性を奪った、つまりあの女性は看護婦さんだ。乗り物は当然ながら救急車で(本当はただの輸送車です)、救急車が発進したのだから、あの将校は心優しいドイツ人であったに違いない。(83頁)

ところがそれは全く真実ではなかったのです。その記憶の改変についてシリユルニクはこう語ります。

子どもは、さらに大人から自分はこうしたやり方によって苦境から抜け出したと、よく聞かされる。過去を修正するのはレジリエンスを発揮するためであるという観点を採り入れない人々は自己の物語の虜になって暮らし続けることになる。彼らは現実の恐怖心や不安だけを味わうことになる。彼らは死ぬまで自分の過去の虜になる。一方、しばしば記録文書によりも詳細な印象が、誤った思い出が、表象が修正された証拠である。だからこそ、その人物は希望を取り戻せる。(83頁)

ここに起きた5歳の子供の心象は歴史的事実とはならないでしょう。しかしシリユルニクにとって、この記憶は生きるよすがとなっています。これはまさしく文学的想像力と密接にかかわる事象でもあります。文学は虚構です。しかし虚構は「嘘」ではありません。ある人間の側面を表象するシステムです。表象はしばしば曖昧なものとして排除されますが、言葉の狭間に陥ったような人間の内面に形を与えていくものとして機能するのです。

本書に、もし文学に描かれた戦時性暴力が取り上げられていたならばというのはないものねだりですが、次のステップに踏み出す、何か糸ぐちのようなものを見いだすことができたのかもしれないなどと、文学研究者は思うわけです。語られないことは、いつも文学の形で現れるということをお伝えしたいのです。語っても語っても語り切れないこと、あるいは語ってはならないとずっと内面に閉じ込めてきたことは、言葉の残滓となって心のうちに集積されるでしょう。そして、それをフィクションとして吐露する方法が文学だとも思えるのです。そこに示された幾重にも屈折した複雑な人間の思惟の深さに、いつも私は打ちのめされます。また「エージェンシー」とは他者を生きることだとも言い換えられないでしょうか。

文学とは多種多様な異質なものの、知らないものへの接触でもあります。一つの解釈や素材として還元したとしても構いませんが、文学が戦争と抜き差しならない共犯関係にある以上、や

はり文学への注目を、ここでお願いして、話の締めくくりにしたいと思います。

西 ありがとうございます。文学の立場を擁護するお話を聴かせていただきました。歴史学は史料の信憑性、真実性というものを基盤にしないと成り立たない。さらにこれに法廷までかわってくると、今度は証言という形になりますから、さらに真実性が問われてしまう。そういう流れの中で「戦時性暴力」は、特に1990年代のユーゴ内戦、ルワンダ内戦であったり、戦時性暴力そのものが国際的な法廷で裁かれるようなシステムの中に組み込まれた上でないと、なかなか我々の目に可視化されなかったという現実がありました。そして、それゆえに、ナラティブが発揮するレジリエンスであったり、フィクションの力であったり、そこに光があたりなかった、それが一つの偏りだったという主張だと承りました。これについても後ほど応答を聴かせていただければと思います。

比較史の可能性と歴史研究者の責務

井野瀬久美恵

非常に重い、だからこそ重要な本書のコメントの場に在ることを、大変光榮に思っております。編者の上野さん、蘭さん、平井さん、お疲れさまでした。画期的な作品です。シンポジウム冒頭、西先生が1989年に設立された本研究の活動紹介をなさいましたが、研究所の30年の歴史自体が、本書のテーマである「戦時性暴力」に対する見方、考え方の変化とつながっていると思います。

私自身は、本書所収の諸論文が扱っている時代より少し前、イギリス社会が、意識するとしなやかにかかわらず、軍事化に傾いていく南アフリカ戦争（第二次ボア戦争、1899-1902）から第一次世界大戦（1914-18）前後の時代を中心に、イギリス帝国という時空間を追いかけ、その拡大とともに世界各地に広がった知的・文化的ネットワークに関心を寄せてきました。

一気に本書を読ませていただきました。まず感じたのは、「比較史」が持っている可能性の広がりです。第二次世界大戦下のフランス女性と駐留米兵の問題、ドイツ兵の「戦場の性」をめぐる研究成果、マスターナラティブやカウンターナラティブなど複数の語りの存在を意識したオーラルヒストリー研究、さらにはドキュメンタリー映像や文学作品を含めて、本書には、記録と記憶の間を検証し、歴史修正主義に陥らず、比較史を成立させようとする強い意志を感じます。比較の視座は、歴史研究において極めて重要です。医学系、理工学系の研究で重視されるのは「再現性 reproducibility」ですが、歴史を再現することはできないのですから。だからこそ、本書のように「比較」を多様、多層に組み込むことが大切だと思います。

序章冒頭にある「性暴力連続体」という概念は、『ジェンダーと暴力——イギリスにおける社会学的研究』（原著公刊は1987年、明石書店からの邦訳は2001年）所収のリズ・ケリー論文で紹介されていますが、この社会学的概念がイギリス帝国史の分析に使われることは、これまでほとんどなかったように思います。21世紀に入り、100周年という節目を迎えて研究が進んだ第一次世界大戦についても、「敵」であるドイツ軍による、「連合国」であるベルギーやフランス、そしてイギリスの女性たちへの性暴力が中心です。

植民地、コロニアリズムの文脈ではセクシュアリティをテーマとする研究が進んでいますが、イギリス軍と関わる戦時性暴力の問題は、不思議なことにほとんど議論されていないように思われます。リズ・ケリーが「性暴力連続体」概念を提示した1990年前後、同じイギリスにおいては、マンチェスター大学出版局から新しい視点を取り入れた「帝国主義研究 Studies in Imperialism」シリーズが続々と公刊中でした。そのなかに、ロナルド・ハイアムの『セクシュアリティの帝国』（原著公刊1990年、柏書房からの邦訳は1998年）があり、帝国におけるセクシュアリティを扱ったという点で先駆的研究とされています。

しかしながら、同書は、1980年代以来台頭しつつあったフェミニズム視点での歴史研究を、「強姦という現象に途方もなく過剰な関心を集中」していると批判し、歴史事象をフェミニズム視

点でまなざし、「女たちの沈黙、男たちの暴力」を語ろうとするフェミニズムの試みを真っ向から否定します。帝国史研究におけるフェミニズムの見方を「不機嫌で未成熟な見解」として、「物事を正しく考える全ての人々によって理解されている成人の性行動の本質を、まさしく否定するものである」と片付けたハイアムの言葉には、対話する気力さえ挫かれます。「帝国を經營した男たちの態度や活動に争点を合わせている」がゆえに、フェミニズムの研究に学ぶことは何もないという同書は、その後まもなく『肉体の知識と帝国の権力』（原著2003年、以文社からの邦訳は2010年）のアン・ローラ・ストーラーらによって、手厳しく批判されることとなります。ですが、それでも、1990年代のイギリス帝国史研究には戦時性暴力の視点がすっぽりと抜け落ちていたと、今さらながらに思います。現実には、ボスニア紛争やウガンダ内戦における性暴力が国際問題化していたのに、です。

同じことは、南アフリカ戦争についても言えます。勃発100周年の1999年に注目されたのは、「2つの白人の戦い」といわれたこの戦争における人種の問題——たとえば、ボーア人（アフリカーナー）ゲリラへの対抗策として設置された強制収容所で、ボーア人以上に劣悪な環境に置かれながらも、これまでの歴史記述が無視してきた黒人たちの発掘でした。アパルトヘイト廃止後の南アフリカ共和国の民主化とも重なる歴史学の動向として興味深い動きです。また、南アフリカ戦争については、同じ頃、「第一次世界大戦の前哨戦」、「20世紀の起点」に加えて、「総力戦」という言葉がこの戦争の新しい見方として注目されましたが、その一部であるはずの「戦時性暴力」が研究者の関心を引いたようには見えません。捕虜収容所において、あるいは収容所へ送られるプロセスで、イギリス軍兵士によるボーア人女性への性暴力を証言する史料が公開され、分析対象となってきたのは、ごく最近のことです。

余談ながら、このとき南アフリカに登場した「強制収容所」という発想・概念は、その後、ドイツ領南西アフリカ・東アフリカで採用され、そこでの経験を経てヨーロッパへと持ち込まれ、ナチス・ドイツの強制収容所へとつながります。歴史のなかには、めぐりめぐって連鎖しあう事実や事象がいくつかありますが、私が南アフリカ戦争を「現代の起点」として重視するのも、この点にあります。

2つ目に指摘したいのは、研究者が関心を寄せるテーマや研究内容と、研究者が生きている時代との関係についてです。21世紀に入って、グローバルに「戦時性暴力」の検証と「被害者」の名誉回復が行われていますが、にもかかわらず、この同時代の動きに、日本がキャッチアップしていないように見えるのです。なぜでしょうか。

先ほど、本書はオーラルヒストリーとの連携によって新たな視座を提供している、と申しました。語る主体、「エイジェンシー」の問題、それを問う沖縄文学との関連性を含め、「被害者(victim)」とは誰か、何が「被害者」の証言を可視化/不可視化し、促進/抑圧するのでしょうか。「声」を奪っている抑圧から「被害者」を解放するにはどうすればいいのでしょうか。「被害者」の語りを左右するコンテクストとは何でしょう。こうした問いかけを、日本社会はきちんと行い、熟慮し、それを適切に国際発信してきたでしょうか。

たとえば、2018年1月にオクスフォード大学出版局から公刊された『ジェンダーと紛争に関するハンドブック』(*The Oxford Handbook of Gender and Conflict*) という本があります。国連関係者や法学や公共政策の専門家を中心に書かれた、質量ともに分厚く、読み応えある書籍です。

1990年代、旧ユーゴスラビアをめぐる紛争、ルワンダ内戦といった国際情勢に呼応して動き始めた「戦時性暴力」をめぐる国際的な枠組み、法整備に至る理論化を実に詳しく、かつわかりやすく記した、文字通りのガイドブックです。2000年の「国連安保理決議第1325号」以降、「ジェンダー視点は国際平和の維持や安全保障に不可欠である」という意識がどのように紛争解決と結びついてきたのか、この決議がどのように法整備を促し、国際世論を喚起したのかといった情報もフォローされています。

ところが、歴史的背景の説明にも事例報告にも、索引にすら、日本が出てこない、すなわち、「慰安婦問題」への言及がないのです。国際刑事法廷や法整備と関わる項目とともに、植民地主義との関連も明確に指摘されているのですが、日本の慰安婦問題への言及はまったくありません。本書が問うように、慰安婦問題は「過去の問題」などではなく、アメリカや韓国の慰安婦像設置が喚起する「記憶の政治化」を含めて、今なお問い続け、考え続けねばならない問題です。今だからこそ、ジェンダーと紛争に関わる人たちが参照すべき事例ではないでしょうか。なのに、いっさいの言及がない。これはショックでした。

冷戦体制が崩壊し、冷戦の政治力学が変容する過程で、金学順さんの証言と提訴がありました。旧ユーゴスラビアやルワンダの紛争を裁く国際刑事法廷では「性暴力」の実態が明らかにされ、その「強制性」がレイプ以外にも拡大していくプロセスに、「慰安婦問題」も位置しているはずですが。それなのに、「ジェンダーと紛争」をめぐる諸問題の参照すべき対象として、日本の慰安婦問題が見えづらくなっている。それは、国際的な動きに日本がキャッチアップしていないからなのか、日本からの発信に問題があるのか——それは、本書の書評を日本の全国紙が採り上げていないという事実とも無関係ではないと思うのです。沈黙する日本社会の不気味さを含めて、「戦時性暴力」「ジェンダーと紛争」というテーマに関して、慰安婦問題が常に参照される道筋が今必要ではないでしょうか。

最後に、本書を読んで再認識した、とても難しい歴史研究者の「責務」に触れておきます。本書が志向した「比較史」をさらに推し進め、修正主義を呼び込む「安易な比較」を抑制しながら、特定の政治的イデオロギーには与せず、かといって自分が生きている「現在」を無視せず、しっかり意識しつつ、後世の検証や議論の一助となるようなパースペクティブを提供するという、歴史研究者の責務についてです。

「慰安婦問題」の解決は早い方がベターではありますが、先ほど話した南アフリカ戦争のように、21世紀に入ってようやく発見（再発見）され、意識される「軍隊による戦時性暴力」の事例もあります。なぜ戦争ないし紛争当時にその性暴力が問題視されなかったのか、その具体的なコンテキストを個別に見直し、検証する必要があると思います。たとえば、イギリス議会に提出された報告書からは、ジェンダーとエスニシティの問題が重なるボーア人女性の強制収容問題が、当時のフェミニズムを二分していたことがわかります。女性たちの国際的連帯を妨げた要因とは何だったのか、それを含めて、この戦争も当時のフェミニズムも再考せねばなりません。

あるいは、南アフリカ戦争におけるボーア人女性に対する性暴力の問題は、現代のメディアが伝えるロヒンギャの女性に対する性暴力とどうつながっているのでしょうか。報道では、（本来ロヒンギャ女性を救済すべき）PKO部隊による性暴力も明らかとなっています。この現代的

コンテクストを意識しつつ、このコンテクストが生まれる「現代という時代の入り口」として、南アフリカ戦争を再考することは、歴史研究者としての私の責務だと感じています。

関連してもうひとつ。DNA 鑑定 of 進化・簡易化を通じて、世界各地で「現代の問題」として浮上してきたもののひとつに、「奴隷」をめぐる問題があります。最近、過去の奴隷制度をめぐる注目されている概念のひとつに、“slaving zone”というのがあります。本書で茶園さんが、日本占領時の経験である、「パンパン」と呼ばれて軽蔑の対象となった女性たちを、「コンタクト・ゾーン」という言葉で捉え直す意欲的な論文を寄せられていますが、それに似ているかもしれませんが。大西洋を渡る奴隷貿易では、奴隷供給地となったアフリカ大陸のなかに、“slaving zone”，すなわち「奴隷化されやすい地域」と、そうでない地域があり、何がその差を生んでいたのかをグローバルに理論化しようとするなかで提起された概念です。

その議論のなかで注目されているのが、各地域のジェンダー構造です。西アフリカで奴隷の積み出し拠点となった港町では、多くの場合、奴隷の男女比は3対1、すなわち、アフリカからカリブ海域や南北アメリカに送られた女性は男性の3分の1です。ところが、男女比が3対2、あるいはほぼ半々と、南北アメリカ大陸に奴隷として送られた女性の比率が、近隣地域の倍近くになっているところがあります。それが“slaving zone”です。その歴史的分析を、奴隷貿易・制度とその廃止をめぐる世界各地で起きている歴史的和解や補償、謝罪と絡めて考えようとする動きも、本書が展望する「比較史」の視座を押し広げるものではないでしょうか。

現在、奴隷として南北アメリカに連れてこられたアフリカ・ルーツの人びとの先祖探しは、DNA 鑑定の進歩とともに、ビジネス展開されています。21世紀になって進む先住民の遺骨・遺物返還運動も、「返還を主張できるのは誰か」という基本的な問題とともに、本書が提示する「比較史」の射程と交差しています。こうした現代における（極めて）歴史的な問題に関心を寄せる者として、本書から多くの刺激をいただきました。感謝とともに、コメントを締めくくりたいと思います。ありがとうございました。

西 ありがとうございました。確かにいわれてみるとイギリス＝大英帝国がさまざまな収奪や暴力にかかわってきたということは誰もが知っているはずですが、その具体的な事例というのは案外少なかったなという気がしていて、これは日本、ドイツが敗戦国であったことも大きかったと思いますし、あとフランスはアルジェリアとの戦争の結果が敗戦に近いものであったので、日本、ドイツ、フランスの性暴力的な問題についての研究が先に立ち上がったのかなという感じも抱いていました。

司会者の立場から補足させていただきますと、比較文学をやっているので「比較」というものの効用を常に自覚して学生にも伝えるようにしていますが、比較というと、どちらがいいか、悪いかということが一般的にも理解されていますが、比較すると当然、違いが出てきます。ジェノサイドとか性暴力という時の比較で「日本以外もやっていたじゃないか」と免罪の方につなげる「比較」というのが横行してしまうわけですね。それに対して私が常に強調しているのは、たとえばアルジェリアにおけるフランス文学と朝鮮半島における日本文学とを比較する時、アルベール・カミュは朝鮮半島からだって生まれた可能性があるじゃないか、中西伊之助という日本の作家に相当する作家が、フランス人の中から出てきてもおかしくなかったじゃないかと

いうふうに、互いを相殺するのではなく、相乗効果、足りないものを補うという形で、よそを見ながら、より深めていくことが「比較」の最も重要な立場だと常にリマインドしてきています。「修正主義」という言葉はあまり好きではないですが、相対的の試みは決して相殺ではなく、相乗効果、人類としてあらゆる戦争犯罪というものを全部ピックアップしてカタログ化して、それを消さないことの方が、より重要なのであって、今回の論集は、それについての第一歩であったということだと思います。それに対して文学的な応答が、今度、僕らに課された仕事なのかなと思って手綱を引き締めたいなという気持ちにさせられました。

II部 執筆者リプライと総合討論

西 第2部は編者の上野千鶴子さん、蘭信三さん、平井和子さんに登壇いただきましてリプライをいただいた後、会場からも質疑応答をいただきたいと思います。それでは上野千鶴子さんから。

上野 編者の一人、上野千鶴子です。今日、本書について4人の方に熱意あるコメントをいただきました。東京でもシンポをやってまいりましたが、コメンテーターが変わると、また切り口が新鮮で新たな発見がありました。本日は編者3人がここに揃っております。こういうセッションでは被告席に立たされているようで、これから釈明をしなければならない立場ですが、どのコメントも本当に勉強になりました。古久保さくらさんは、これまでの書評の中では、どなたも触れられなかった、最も根源的な編集方針にかかわる指摘を下さいました。ご指摘が編者3人の共同署名による序文に集中しましたので、編者を代表して話させていただきます。

「語りの定式化」は避けることのできないものです。性暴力被害が「恥」から「被害」へと変わったのはパラダイムシフトが先行したからこそ、語りが登場しました。「定式化が語りを可能にした」とはいえます。ある意味、当事者の身体化された規範に抗うような形ですら登場したと思います。例えば石田米子さんによるダーニャンの語りを聴くと、当初の頃は、ご本人たちは自分の経験を自分の恥、家族の恥、コミュニティの恥と考えておられた。それを「恥」ではない、「被害」だという形で再定義していったのは聞き手との交渉過程です。こういう時に思い出すのは信田さよ子さんという心理カウンセラーのDV被害者に対するアプローチです。「夫が手を上げて」というたびに「それは暴力ですね」と言い換えることによって経験の再定義を誘導するそうです。その中で重要なことは「体験」から「経験」へのシフトが起きることです。それは、1章山下英愛論文の中にある、聴き取りの対象が「出来事」から「人生」へと変わっていった、出来事を自分の記憶の中にどのように統合してサバイバーとして生き抜いていくかが一つの物語になるのだということ、それがサバイバーに対する最大限の敬意とともに語られていることとつながると思います。もう一つ私が想起したのは、満蒙開拓団の中でも集団自決をした開拓団とソ連兵に女を供出した開拓団の違いです。集団自決をした開拓団の人たちが、自分たちの無念の思いを正当化するためにも「女たちは清いまま死んでいったよかった」ということをおっしゃる。それを聞いた供出された側の女性が「頭が真っ白になった」というほど、身体化された規範に抗って、対抗的な語りの「定式化」をやってきたにもかかわらず、そのような「定式化」そのものが新たな抑圧を生んでいくということが起きています。それを私たちは、ここで指摘したわけですが、「なら、どうすればよいのか」という非常に重い問いをいただきました。これについては最後に申し上げたいと思います。

第2に、聞き手の側についてですが、そこでは「語りは誰に属するか」ということが問題になります。私がここで想起するのはノーベル平和賞受賞者であるグアテマラの人権活動家の『私の名はリゴベルタ・メンチュウ』という本です。「私の名はリゴベルタ・メンチュウ」といいながら、この本の著者はそれを聴き取りした人類学者のエリザベス・ブルゴスという女性です。これが全世界、何十カ国の言葉に翻訳されて爆発的に売れたもので、その後、著作権をめぐる

争いが起きました。ブルゴスは「著作権は自分にある」と主張しましたが、語りはあくまでメンチュウのものです。語りは一体誰に属するかと考えた時、オーサーシップとは語りを書き換える唯一の権利をもつ者のことです。リゴベルタ・メンチュウの話には、実はつくり話がたくさんある、ウソが入っていることが後で判明しました。しかし、それを書き換える権利をもった者はメンチュウだけです。それを暴いたのは、ある左翼系の学者でした。その批判をクソ実証主義と非難した人もいます。というのは、マジック・リアリズムを含めてそのリアリティはメンチュウのものだからです。語りが語り手に属するからこそ、語り手は語りを変えようと思えば変えることができる権利があります。それはブルゴスには絶対できないことです。

古久保さんはさらに、「語りを一体誰が消費するのか」という問題を、新しいコミュニケーションメディアをもとにしたリスクに関連して語っておられます。私たちはその情報が、いかなる文脈において「誰によって、どう消費されるか」まで考えざるをえません。これに対して「解」はありませんが、そういうことに注意深くならなければならないことに注意を喚起していただいております。

第3の論点「エイジェンシー」に関してです。語り手のエイジェンシーを問題にすることは、研究者自身の「エイジェンシー」を問いかけることになります。「序文」で示した本書の3つの挑戦のうちの3点め、「女性に対して抑圧的なジェンダー非対称的な性規範への挑戦」は明らかにフェミニズム的な規範意識に則っています。その点では私たちは一定の価値観に立ってこういう研究をやっているわけで、この研究に中立性はありません。したがって研究そのものが運動の中にあり、その運動の中の混乱にも巻き込まれざるをえません。私たちがこの中で何をやってきたかといえば、フェミニスト的な規範意識からつくり出された対抗的な「語りの定式化」が持つ抑圧性を指摘することでした。性暴力は「恥」ではなく「被害」だという対抗的な言説が、それに対する反撃から自己防衛するために、むしろ相手の罠にはまっていった「モデル被害者」をつくる結果になることもあります。それに対してどのような対抗策があるのかという問いを突きつけられました。今日古久保さんの話を聞いて触発された、私自身の考えを述べさせていただきます。

性暴力については、歴史家や社会学者のみならず、精神科医、心理カウンセラー、フェミニストカウンセラーの事例研究から非常に多くのことを学んでまいりました。彼らから学んだのはこういうことです。「定式化」を避けるたった一つの方法は、できるだけ多くの「語りの選択肢」を提示することです。たった一つを選択肢ではなく、あれもある、これもある、そのどれをも抑圧しないことが専門家の役割だと。本書の茶園論文は「パンパン」の語りを徹底的に帰納分析することを通じて、一つのパターンにおさまらない多様性のある語りを、いきいきと描きだしました。「語りの定式化」そのものは、いかなる場合であれ、いかなる意図からであれ、いかなる規範的な意識からであれ、避けることはできないが、それを複線化し、多様化し、多様な選択肢を提示していくことはできます。さまざまな蓄積を持った専門家に、もしそれがいくらかでもできるとすれば、それこそが専門家の役割ではないかと思えます。しかし、専門家よりも強いのが当事者です。なぜならば当事者こそはオーサーシップ、自分の物語を書き換える権利を持つ者だからです。たとえさまざまな選択肢があったとしても、当事者の一人ひとは「一定の物語のある部分は自分に適合するが、ある部分は自分に適合しない」と必ず感じることで

しょう。その違和感の中から、また新たな物語が生まれてきます。そうやって物語の選択肢が増えていく結果として、物語が豊かになる過程をたどっているのでしょう。これが古久保さんの根底的なご質問から触発された、私からのレスポンスです。

文学と歴史の関係については、文学と体験のつながりが重要になります。中川成美さんが指摘されたとおり、文学と歴史の間に線を引こうとしているのは歴史家であり、「歴史は物語である」という命題に最も強く抵抗するのも歴史家です。歴史の史料として文学を使った途端に「二流の歴史」「信頼に足らない歴史」と攻撃を受けることになります。けれども、もし「体験」が「経験」になり、それが「人生の物語」になり、その物語がオーサーによって書き換えられるとするなら、それは文学の「物語り」と密接な関連をもってくるはずで、その点では文学者が歴史学者に対していうべきことはたくさんあると思います。しかし、ヘイドン・ホワイトという有名な歴史家が「歴史は物語である」と主張した途端に歴史家から叩かれ、しかも日本史家の中にはホワイトの考えがなかなか入っていかないという現実にも私たちは直面しております。今日はおふたりの文学研究者にきていただきました。栗山さんのお話に出てきた目取真俊を私は読んでおりませんが、怒りをぶつけて報復する対象が白人の子どもであるという弱者に対する暴力、報復の相手が再び弱者であるという悪循環を私は怖れておりました。目取真さんの小説が、バーチャルな言説上の報復としてホモソーシャルな連帯を強化することになるのではないかという怖れでしたが、栗山さんはそれより一歩先に進めた解釈を示してくださいました。その中で「必ずしもジェンダー化されない沖縄の痛みや怒りが継承されている」とおっしゃいましたが、早口でおっしゃいましたので、よく聞きとれなかったもので、よろしければ、そこを説明していただければありがたいと思います。

佐藤文香さんが本書で提示してくださった「保護ゆすり屋」という卓抜な概念がありますが、「保護ゆすり屋」同士の怒りと報復によって、再び、ホモソーシャルとミソジニーとホモフォビアが再生産されてしまうことに文学テキストが加担するのかもしれないのか、とても重要な論点だと思えます。

井野瀬久美恵さんに熱く語っていただいて、うれしかったです。本書のアプローチは西洋史の方たちには共感していただけるのですが、残念ながら日本史の方からはこういう熱いご反応をいただけません。日本史の世界はガラパゴスなのかどうなのか。最新の研究動向を教えてください、『ジェンダーと紛争に関するハンドブック』(*The Oxford Handbook of Gender and Conflict*)の中に日本の項目のみならず、アジアも「慰安婦」も、2000年の「女性国産戦犯法廷」もすべて不在だというユーロセントリズムに呆然としている状況ですが、そういう点でも、私たちの共著が海外に発信される意義は大きいだろうと思います。

歴史は記憶の継承そのものですが、選択的記憶と選択的忘却の集合による記憶の継承が歴史です。「誰が記憶を引き継ぐのか」という問いに、もう一つ「誰が、誰の記憶を引き継ぐのか」という問いを加えたいと思います。「誰の記憶を」といった時、忘れられた・沈黙させられた弱者の記憶がここに含まれます。記憶を継承する者が歴史家だとするならば、歴史家は決して透明な器ではありません。「特定のイデオロギーに与せず」と井野瀬さんは書いておられますが、もしフェミニズムがイズムであって偏った特定のイデオロギーであるとするなら、私どもは断固としてこの偏ったイデオロギーに立ちたいと思っております。「記憶の継承者としてのエイ

ジェント」を自認したい。すでに亡くなった死者たちに対しては篡奪行為かもしれませんが。そういう意味では茶園さんも、ある種の篡奪行為をやったに違いないのですが、篡奪行為の中にも良質なものと悪質なものととのあいだに違いがあって、程度の違いが大きいと思います。記憶のエージェントを任じた者たちが「誰の記憶を引き継ぐのか」ということが重要になるでしょう。なぜなら私たちはすでに伝聞でしか記憶を継承できない世代に属しているからです。本書は、日本近現代史の方たちに球を投げたつもりですが、受け取っていただけるかどうかはわかりません。いただいたコメントの範囲で、お答えできることを述べさせていただきました。ありがとうございます。

西 ありがとうございます。熱いトークをいただきました。

西 次に、平井和子さんからお願いします。

平井 西さんのはじめの言葉を含めて4人のコメンテーターからのコメントは胸に迫ってくるものがありました。井野瀬さんの元気な励ましの言葉はうれしく、ご自身の信条だともおっしゃいましたが、大変心強く聴かせていただきました。私は歴史学、日本史に軸足をおいていますので、とりわけ文学の立場の方からのコメントが大変新鮮でした。中川さんが「この本はヘテロセクシュアルをベースにしている」とご指摘くださいました。私は第4章、「兵士の男性性」のところを担当していますが、日本の兵士が慰安所に通った証言を、来る日も来る日も苦しみながら読んでいたんですが、当然、彼らの証言はヘテロセクシュアリティな体験談を書いています。ところが文学作品の中には同性間性愛のことなど書いてあります。私が文学作品を今回、対象にできなかったというのは、きっと歴史学としての立場性が私の視野を限られたものにしたのかも知れません。もう少し別の角度からも兵士の証言集を読み込むと同時に対象を文学作品にも広げて考えてみたいと思います。

古久保さんのチャレンジングな3つの質問がありました。ピンピン心に響いてきたんですが、私は編者としてというよりも、第4章、「兵士と男性性」を担当させてもらった立場から、それに応答していきたいと思います。特に3つ目の「研究と運動の関係」について「エイジェンシー概念」の採用とからめて質問をしていただいています。もちろん運動と研究というのは分かちがたく結びついていて双方向性をもち車の両輪のように進めていくことが大切だということを前提としつつも、この間、「慰安婦」問題支援の運動団体に、2010年から6、7年間かかわるようになって、運動と研究は少し距離をおいた方がいいんじゃないかなと思い始めているところです。その理由はこれまでの日本軍「慰安婦」支援運動というのは謝罪し国家補償をする－それは元慰安婦たちが一番望まれているものですが－その実現のために慰安婦制度＝性奴隷制度であると立証するために精力的に研究してきた。しかし、そうするとそこからこぼれ落ちるような、あるいは不都合な、ノイズのような複雑な慰安婦の姿とか、兵士と慰安婦の親密な関係というものが不可視化されてしまったように感じているのです。そこが、バッシング派につけいらせる要因ともなっている。古久保さんが、たとえば慰安婦の証言集会に出た時に「自分のもつ「モデル被害者像」にそぐわない証言を聴き流そうとする欲望にかられてしまう」と実に率直に吐露されていました。それとよく似たようなことが運動の中にも起きているのではないかと、私は思うのです。しかし古久保さんは、近年は上間陽子さんの『裸足で逃げる』の

例を挙げて「支援運動が複雑な被害者のありようを見えるものにしてきている。当事者の「エイジェンシー」を尊重する構えができつつある。それを私は学んできた」とおっしゃっているんですが、こと慰安婦問題に関しては逆に「エイジェンシー」概念の使用に強い警戒心を示す研究者がいらっしやることも知っています。この運動と研究の関係性について、私自身も苦しんでいるし、ジレンマも感じます。

そのことと関連しますが、私は第4章で「兵士と男性性」を分析したんですが、その論文に込めた思いは、これまでの慰安婦問題研究で見落とされてきたもの—兵士のセクシュアリティ、「なぜ兵士は慰安所前に列を成したのか、なぜそのような行為をしたのか」——ということをはっきりさせたかったわけです。そこには従来の慰安婦研究、支援運動から抜け落ちてきた要素があったと思います。兵士のセクシュアリティや「なぜ兵士は慰安所前に並んだのか」という分析を欠くと、「戦争に性暴力はつきものである」とか「男は、それを我慢できない、だから慰安所は必要だった」という男性神話を崩すことはできないと思っています。私が今回、使った史料は日本の戦争責任資料研究センターが集めた膨大な資料です。この兵士の回想録を集める作業を中心にされたのは吉見義明さんです。吉見さんは大変尊敬する歴史学者です。しかし吉見さんは、1998年の、今も論争の出発点になったといわれる「ナショナリズムと慰安婦問題シンポジウム」で兵士の証言を使うことについて次のようにおっしゃっています。「加害者側の資料や証言からも被害者の受けた被害を証明できる補強材料として使える」と（日本の戦争責任資料センター編『シンポジウム ナショナリズムと「慰安婦」問題』青木書店1998年P.37）。被害者性を立証するための補強材料として兵士のエゴドキュメントを見ると、そこでは兵士の性が読みとばされてしまう。国家責任を追及していくために兵士の証言を使うだけでは、複雑な兵士の性とか慰安婦との親密な関係性は読み飛ばされてしまいます。

このことはもしかすると今、問題になっている朴裕河さんの『帝国の慰安婦』が、挺身隊研究会の収集した証言集を使って「語られていたのに、みんなが聴きとってこなかった声たち」を浮き彫りにされたということと似た問題かもしれません。私も書かれていたのに読み飛ばされてきた兵士たちのセクシュアリティ、慰安婦との強い情緒関係、親密な関係に光を当ててみました。このように従来、見落とされてきた加害者側の一つの現実とか被害者の「エイジェンシー」に注目する研究をすることが、これ自体、オルタナティブな歴史実践であり、これが私の運動だと思っています。以上、駆け足でしたが、これで私の感想を終わらせていただきます。

西 ありがとうございます。平井さんのお仕事を振り返ったお話でした。

西 次に蘭信三さんからお願いします。

蘭 皆さんのコメントに対して、上野さん、平井さんがほぼ答えられましたから、私はこの場でできることはもうほとんどないです。あるといえばあるんですけども、それはプライベートな話なので、ここではちょっとひかえます。そこで、古久保さんが提起されたことに関して、ほぼ上野さんがお答えになりましたが、少しエピソードを紹介して、補足したいと思います。

私はオーラルヒストリー／ライフヒストリー、聴き取りを中心として仕事をし、自分の方法論の一つとして研究しています。これらの方法にとっての転換点は、聴き取りの対象が「出来事から人生」へと焦点が移ったことにあるといえます。つまり、たとえば、「慰安婦としてどう

ということがありましたか?」ということよりもむしろ、「慰安婦であったことが戦後の人生でどんな意味をもったのですか」、慰安婦であった期間だけでなく、その後、戦後の意味を重視して聴き取りを行なうようになってきたことです。これは、聴き取りにおけるある種のターニングポイントだったんです。そのことはじつは本書第1章の山下英愛論文にも詳しく書かれています。日本では90年代から2000年代にかけて桜井厚を中心として聴き取りにおける転換があったのですが、韓国でもほぼ同じ頃に聴き取りの転換があったのです。つまり世界的に聴き取りの方法が変わっていったんだ、ということです。

ここで、古久保さんのいわれたこと（「対話」の限界）に関連してエピソードを紹介します。私は、石田米子さんにロング・インタビューをしたことがあります。2017年4月16日のことです。石田さんは戦前生まれの東洋史の研究者ですが、父親は専門職で戦前のミドルクラスで生まれ育ち、戦後に東京大学に進学されました。自宅の周辺にさまざまな女性たちが生活していた。階層の高い人から低い人まで。そして、自分も恵まれた環境にあったけれども、女であるということで男が経験しないような理不尽なことを経験してきたのだと。それがあつた時、1996年8月に日本軍の性暴力の被害者、サバイバーの方（万愛花さん）と出会った時に、万愛花さんという「語り手の人生と自分の人生がすごく交錯した」のだと思った、と言われました。

石田さんは普通に考えると、専門職の父親、ミドルクラスの裕福な子どもとして育ち、大人になってからは、自分も（長い非常勤生活の後に）専門職として大学教師になっていきます。サバイバーの方と立場はかけ離れていますが、しかし自分は女性として経験したさまざまなことから万愛花さんに共感し、「共感」というよりも「交感」でしょうか、ある種、「聞き手であるんだけど、自分の聴き取りのなかに語り手が語るだけでなく、語り手の人生と聞き手の人生とがからみ合ってきた」と。

古久保さんは、私の論文のなかで石田さんらとサバイバーとが「対話」していったことをクローズアップしていますが、その「対話」という言葉のなかにある「非対称性」について鋭く批判されています。そのご指摘はもっともなことだと思います。あくまでも、聴き取っていく研究者は社会的な地位があつて、自分たち（の人生）は晒されないわけです。自分を晒されることはない。そういうなかで聴き取った語りを、できるだけ子細に伝えていく。しかしそれは次に、語った側のセカンド・レイプやサード・レイプにつながっていく可能性もある。さらに、それがSNSというソーシャルメディア等の媒体を通してその可能性が生じていく、という批判です。

対話のなかの非対称性、さらには詳細に報告された内容がSNSなどで、それらの文脈が無視されて掲載されるリスクをどう考えるか、それは、意図せざる結果として、語り手をさらなる被害に晒すことになりかねない、という批判です。

もちろん、私も、日本軍慰安婦問題の展開のなかで、ソーシャルメディアが、2000年以降に果たしている役割は大きなものがあると思います。SNSによって、様々な言説が再生産されていくという現象は大きな社会的意味をもってきたと思っています。

ただ、石田さんらの聴き取りに戻りますと、そのなかでは語り手が単に自分の人生を語るというだけではなく、聞き手は自分の人生とかかわらせて聴き取っていく。桜井厚がいつている「対話」ということを、石田米子も、彼女は桜井厚なんか全然知らないですけど、彼女もまた語り手と聞き手の「対話」ということをいう。石田が使う「対話」という言葉は、桜井厚がいう以

上に、その言葉のもつ意味が私のなかで響いてきました。石田米子はただ聴き取っただけでなく、「彼女らの聴き取りは『黄土の村の性暴力』という作品化のなかでの、ある種の社会運動であった」と私は思っているんですね。時間をかけて丁寧に聴き取っていくなかで、サバイバーの人たちは自分の経験を読み変えていく。歴史の再審を自らの手で勝ち取っていく、その読み変え（再審）を石田米子さんらが支えていったのです。

古久保さんが「対話」というものの「非対称性」を批判的にとり上げられたのはそのとおりですし、その可能性はありがちだと思うんですけども、少なくとも石田さんたちの場合はそれは違っていたと思います。聴き取りのなかに潜む非対称性も、そのなかのある種の「収奪性」も、なかったのではないかと思います。石田さんたちは、サバイバーに対してはむしろ語る勇気であるとか、「語る力」というものを、相互の聴き取り過程のなかでともに生み出していったのではないのでしょうか。私は、いまは石田さんの「信者」になっているので、割り引いて聞いてほしいのですが、そう思いますね。

関連したことですが、去年、沖縄の「ひめゆり平和祈念資料館」にいった時、学芸員の人たちと長い話をしました。その時に、今、沖縄戦のサバイバーだった当事者が亡くなっていかれていますが、では当事者が亡くなった後に誰がひめゆりの体験／経験を語るのかという問題があります。ひめゆりの学芸員の人たちはヨーロッパにヒントを求めてアンネ・フランクの家を訪ねたり、アウシュヴィッツを訪ねたり、さまざまに模索します。そこで二つ解決策を見つけました。一つは「声から場所」へという言い方ですね。ひめゆりは、サバイバーの「声」だけでなく、「ひめゆり（資料館）」や沖縄戦の戦場という「場所」のもつ意味をクローズアップするという方策です。それに、もう一つはひめゆりのサバイバーの人たちが戦後世代の学芸員の人たちに、「私たちが語ったことを正確に伝えてください」というのではなく、「私たちが語ったことを、あなたたちはあなたたちなりに理解している。そのあなたたちが理解したように他の人たちに語り、伝えてください」と。僕の言葉でいうと、「ひめゆりコミュニティ」、当事者はもうサバイバーからサバイバーを支えていった人たちに代わってっていますが、当事者とその支援者を含めたある種の経験を継承するコミュニティになっていると思っています。その「ひめゆりコミュニティ」が、ひめゆりの経験を語り伝えていくのだと。

もう一つ、少しだけ。「エイジェンシー」の問題、確かに批判側から常に出てくる問題です。井野瀬さんからもいわれましたが、この本が出て「いい本だ」といろんな人からいわれます。でもなかなかこの本は話題にならない。それはなぜなのか。ある根底のなかにある「否定」がいくつかある。そのうちの一つが古久保さんから出た提起が一つあると思います。長くなりますのでこれで終わります。

感情的になるからいいたくないといいましたが、やはり最後に一つだけ。「ひめゆりコミュニティ」といういい方をしましたし、平井さんは「兵士の性暴力」の話を聴きましたが、私も父親は兵隊で長く戦地にいました。では、私に当事者性があるのか、ないのかをずっと考えてきました。石田さんは、『黄土の村の性暴力』の次の課題は、サバイバーの娘たち（家族）を聴き取る必要があると私に伝えました。同様に加害者の息子に聴き取る必要があるのではないかと、とも思っています。「ひめゆり」が次の担い手である若い学芸員も含めて「体験継承のコミュニティ」を提示しているように、当事者をこえて、その家族、娘や息子、ある種の当事者関係者（コ

コミュニティ)を含めての考察/自己省察が必要かと考えています。以上です。

西 どうもありがとうございました。

西 古久保さんたちから、後に応答があらうかと思いますが、まずは、今日お越しの著者の方々からのリプライということで、つづいてお話をいただきたいと思います。まず木下直子さん、お願いします。

木下 第2章を担当させていただきました。全く考えがまとまっていないんですけど、私はどちらかというと社会学をベースとして勉強してきていまして、今日は歴史学研究者の方だけでなく文学研究者の方からのコメントもいただきまして本当に勉強になりました。自分の中ではフェミニズムを重視してきたので古久保先生のさまざまなご指摘、すでに上野先生もリプライされていますが、もやもやしていたところを、どのような問題なのかを、とても細かく丁寧に出していただいたような気がしています。慰安婦問題について研究者は運動と連携しながら研究を進めてきたと思うんですね、1990年代以降。その中で被害者の被害経験を聴き取りし、エビデンスとしながらそれを歴史として記述してきた。それが「正義のために」と正義を掲げることで被害者が晒され続けることにもなり、被害の経験が継続されることに、ある種、加担してきたと思うんですね。そこにかかわる責任というのは、うやむやにされてきているだろうという気が、改めてした次第です。

私自身、研究歴は浅いんですが、被害者の被害経験を歴史的に、実証主義的に事実として語るというより、また痛みをかき消そうとする、否定してくる勢力に対抗する要素として扱うのではなく、どのように被害者たちが語られてきたかということや、語りや表象のされ方に焦点を当てることに個人的には比重をおいてきたつもりではあります。そうすることで秩序や権力関係により言説空間がどのようにになっているのかを伝えられるのではないかと考えています。こうした作業は被害者が抑圧されている状況を明らかにする作業だと思えますし、そうすることで権力の問題を探っていく、責任を果たしきれないわけではないですが、被害者の尊厳を守る行為になるのではないかと考えているところです。それでも篡奪行為、収奪になっているというのは、そうだと思うんです。そしてウェブ上で公開される段階になってきているということに関しては本当にそのとおりで、2013年から大学のサイトでも博論が掲載されることになりましたが、そうした問題への対応が不十分なまま進んでしまっていると思えてなりません。研究者というのは何をしているのか、何をすべきなのか、考えなければならないというご指摘をいただいたと思っています。自分の痛みに関しても、人の痛みを探ろうとし、対話を求めていく者として、可能な場では語る方が、誠実な態度であるということも個人的には思っているところです。リプライにはなりません、ありがとうございました。

西 この後の研究に期待しています。これをいい機会にしていいただければと思います。それでは茶園敏美さん、お願いします。

茶園 第5章を書きました茶園と申します。「パンパン」の話を書きました。本書を大学とか、いろんな教育現場で授業に用いたりしていまして、そこで最近、気づいたことがあります。古久保さんの話につながることです。以前から性暴力の話を授業でとりあげていまして、その時

に学生の感想を聴くと、「辛い、ショックだ」というのがあります。最近、その傾向が若干変わってきてまして、実際に似たような体験を負われた学生から授業の後のコメントカードに、「フラッシュバックが起きた。とても辛かった」と書く人が出てきたんですね。さきほど、上野さんがおっしゃったように、性暴力は、セクハラもそうですけど、被害者の落ち度ではないということを伝えています。「これは私のミスではなく、私は被害者だ」という認識が社会的に高まってきたからこそ、学生からも「フラッシュバックが起きた」という言葉が出てくるようになったと思います。先日、大学の授業の後にある学生が「フラッシュバックが起きた」と涙を流して打ち明けてくれました。話をきいてわたしも同じく涙を流して、話をしてくれた学生の背中をさすりながら「辛かったね」といいました。その学生が落ち着くまで一緒にいました。その学生と別れたあと、受講生のなかに性暴力被害者がいるかもしれないことを深く考えずに授業を行っていたことにひどく落ち込みました。そして、今後性暴力に関する授業をどのように進めればいいのかを上野さんや友人に相談したところ、上野さんから「最初に授業前にこれから性暴力の話をする。みなさんのなかに被害者がいるかもしれないことを前提で話をする」ということと「その時に、PTSDについてはどうしたらいいかをフォローしながら話をしていくというふうにした方がいいのではないか」というアドバイスをいただいたとき、やっとホッとしました。

古久保さんの話の中で研究者の「エイジェンシー」の話がありまして、「エイジェンシー」を分析用語として用いる危険性が出てくると危惧されていました。一方で古久保さんは、「[研究]行為のみならず、「研究」の成果の「読み方」を伝えていくことが必要になるのではないかと。性暴力の授業で性暴力に関する文献（たとえば「従軍慰安婦」の文献）を受講生に伝えるとき、聴いている学生が、ひょっとしたらフラッシュバックが起きるかもしれないことを予想して伝えていく必要があるということ、古久保さんの話で改めて痛感しました。こうしたことをすでに実践している人もいると思いますが、そのやり方がわからないときは実践している人に相談したり、MLやSNS等で情報をシェアしたりしながら、「わたしもフラッシュバックが起きた」という人の「エイジェンシー」を尊重することで、その人とともに歩んでいくことができるのではないかと、古久保さんの意見を聴きながら思いました。まともにはないのですが、わたしからのリプライを終わります。

西 それでは次に猪股祐介さん、お願いいたします。

猪股 第6章「語り出した性暴力被害者——満洲引揚者の犠牲者言説を読み解く」を分担執筆いたしました。みなさまのご報告をお聞きしまして、これまでの自分の考えが足りなかったことを痛感させられました。特にホモソーシャルに関する考察を、「出征兵士の妻を守る」という戦時中の団幹部と出征兵士との関係性にとどまらずに、戦後、被害者が語り得なかった問題にまで広げる必要があることに気づかされました。「団幹部が権力をもって、被害者の語りを抑圧してきた」という側面だけではなく、その背後にある、男性が、「自分たちの女性を守れなかった」という現実を認めてはならない」という「ジェンダー規範」に縛られてきたという側面も、丁寧に掘り下げて論じるべきでした。資料が乏しいといえなくもありませんが、現在入手できる開拓団関連の書籍にもそうした記述はありますので、しっかり読み直したいと思います。それは、上野さんが例に出されました、「怒りをぶつけて報復する対象が白人の子どもである」と

というような、ホモソーシャルな絆を守るために弱者に「報復」という問題に、つながっているとします。ではそのホモソーシャルな絆を打破する可能性はなかったのか。私はその可能性を、男性の語りのなかにも見出せるのではないかと考えています。今回の論文では、男性の語りは「犠牲者言説」の一環として、つまりは「定式化された語り」として片付けてしまいました。しかしその「定式化された語り」のなかでも、ギリギリいっぱい、それは「贖罪」に過ぎないのかも知れませんが、それでも「贖罪」には収まり切らない「残余」があることを、『体験集』や『記念誌』の「出来事の記述」ではない部分に、それぞれ文学に近い領域に注目して、論文に組み込めればよかったと思っています。私はそうした部分を、強いていえば「ノイズ」、さらには「男性が女々しいことを言っている」というように低く見てきたことを、今日のご報告、特に栗山さんや中川さんのご報告をお聞きしまして、反省させられました。

古久保さんは、私の論文の書き出しが「満蒙開拓平和記念館の証言 DVD」の引用であることに対して、「記念館」という「閉じた公的空間」で語られた証言を、論文のかたちで公表することの危険性をご指摘されたと思います。論文がウェブ上にアップされるという現状に対して、どうすればよいかということは、いまずには分かりません。ただ、今回の論文のように、証言が生まれるまでの過程を、時系列に沿って整理してしまうのではなく、「公的空間が、誰のために、誰によって、作られてきたのか」という問題意識をもって、「開拓団の共同性」とは異なる、「講演会という共通関心に基づく共同性」の生成に加えて、井野瀬さんのご報告にありました「国際的な戦時性暴力に対する取り組み」などと合わせて、輻輳的に書くことによって、「公的空間の篡奪」に抵抗することができるかも知れません。論文では、紙幅の関係もありまして、被害者が「慰安婦」という語彙を得たことで証言できるようになったと、簡単にまとめてしまいましたが、これを単に2000年代に起きた社会現象に切り詰めてしまわずに、今後は、2000年代に作られた「当事者のための公的空間」が、そののちの現代においては、証言がウェブ等を介して悪意をもって拡散される危険性があるという問題を、またその問題と並行して、男性に対するホモソーシャルな縛りが緩みつつあるという問題を書くことをもって、今日いただきましたコメントに答えていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

西 次は姫岡とし子さん、どうぞよろしく。

姫岡 井野瀬さんが先にお帰りになるので、彼女の発言に対していろいろといたいことはあるのですが、一つだけ。3つ目の点に関して、人道に対する犯罪とも比較、連携していくべきだという重要な指摘をなさいました。もちろんそれは非常に大事です。ただ今までは人道に対する犯罪の中で性暴力が忘れられていた。たとえばナチの強制収容所が、その典型例なので、8章で「ナチ・ドイツの性暴力はいかに不可視化されたか」という問題について書きました。アウシュヴィッツの話のなかでも性暴力のことは出てこなかった。人道に対する犯罪と連携する場合には「性暴力」という問題をつねに前面に出していきながら連携していかないと不可視化されてしまう危険性があると思います。

今日、コメントを聴かせていただいて、古久保さんから、この本を編むにさいして、私たちが前提として考えておかなければならなかった根本的な問題を出していただいて非常にありがたかったと思っています。古久保さんから3つの論点が出されました。私の回答は、平井和子

さんの場合と似ています。研究と運動との連携は不可避免的に発生するのですが、運動にからめとられないように、運動の論理が先立つことにならないように、ということをお研究者として考えておかなければならないと思っています。聞き取りの結果や研究成果が予期せぬ結果を招く可能性がある、という恐れについては、恐れなければ何もしない。研究者としてはどうということが起こりうるのか、を考えて慎重に対処するとともに、攻撃や非難をされたら、研究者として、それが何を意味しているのか、その背景に何があるのかを、きちんと指摘し続けることが大切だと思っています。

3番目の篡奪に関して。今日は栗山さんと中川さんから文学に関するお話を聴かせていただきました。「文学と歴史学は違う」といわれてきたことに対して、私自身は、そんなに違うとは思っていませんでしたが、今日のお二人のお話を聞いて、私は文学と歴史学の近さや共通性をますます痛感させられました。栗山さんの報告にあった目取真の語りに関する思いは、歴史研究と同じようなところがありますし、書き手と読み手の乖離が会話の中で生まれてくるということ、それもやはり歴史学でもそうだと思います。篡奪の問題と関係してくるんですが、従来、歴史学では「語りから真実を引き出す」ことを第一の目標にしてきたのですが、今は被害者から、その人が「ものごとをどういうふう認識していたか」というところを聴き出していくことが非常に重要になってきています。その意味では中川さんが「内面に形を与える」とおっしゃいましたけども、歴史学も「内面をめぐります」という作業をやっているところがあると思います。インタビューをする、それについて書いていくと同時に、もう一つ、インタビューされたものを分析していくことが、それに付け加わってきます。ものごとをどのように認識していたか、把握していたか、語りの内容の分析によって、それに答えを出していくのが歴史研究者の仕事です。文学者が聴き出して、語りをベースに書くさいに「内面に形を与える」ので、そこに歴史学との共通性がありますが、違いもあります。形の与え方については、文学では著者が決定できるのですが、歴史学の分析では、客観性が求められます。私もそういう時に、語られたこと、書かれたものを私が勝手に分析するのはいいのだろうか、もしかしたら、語り手は、そういうふう分析されたくないのかもしれない、と思ってしまいます。聞き手が語り手の発言を分析すること、そしてそのさいに結果的には内面をめぐり出すような分析までしてしまうこと、それは語り手にとってどのような意味をもつのか、ということを考えてきました。分析は歴史研究者の特権でもあるし、それはやはり文学とは違う形で歴史研究者がやっていくことになると思います。しかし、歴史研究者がやっていくべき仕事だけれども、そのためには特権性を意識しなければならないし、そこを逸脱しないようにしながら、そして語り手に寄り添いながら、語り手のことを考えながら分析していかなければならないと思います。だからこそ、それによって、なるべく篡奪にならないような形を工夫しながら行なうことが、歴史研究者にとって重要です。私はたんに事実を書き留めていくということではなく、語りの叙述の仕方に関して、今日のお話を歴史研究者として聞いて、文学研究者との共通性を感じました。

西 ありがとうございます。それでは佐藤文香さん、お願いします。

佐藤 第11章の「戦争と性暴力——語りの正統性をめぐって」を担当しました。井野瀬先生へのリプライですが、『ジェンダーと紛争に関するハンドブック』(*The Oxford Handbook of Gender*

and Conflict) のなかに日本の事例がないということ、私も大変ショックを受けました。本書では「前書き」において「戦争と性暴力研究はアジア発だった」と謳われており、これとの落差は私たちがみな考えていくべきではないかと思っています。「戦時性暴力」は旧ユーゴ、ルワンダを起点として語られがちですが、そこには元慰安婦の方々の名乗り出が、彼女たちを勇気づけたことも大きくかかわっています。そのことが忘却されぬよう、もっと発信が必要だと思いました。

私の章では、「戦争兵器としてのレイプ」パラダイムもまたレイプ・スプリクトをつくり出してしまうという「語りの定型化」について、あるいは「性暴力の安全保障化」—性暴力が脅威として提示され、人々に受容されることで非常措置が展開される—とともに「フェティッシュ化」—人々がおぞましさに熱狂しながら組織や個人の中に予期せぬインセンティブがつくり出される—が起こってしまっているという研究成果を引きました。英語圏には興味深い批判的な研究がたくさんあるのに、それが日本の研究と接続できていないことを残念に思います。「戦時性暴力」がたんなる戦争の副産物と捉えられなくなったのはよかったですけれども、もう一步、「戦時」と「平時」の連続性を考え、内集団/外集団の二分法に切り込んでいくことが必要であるからです。「戦争兵器としてのレイプ」パラダイムにおいてもここが不徹底であり、乗り越えていくべきだろうと思っています。これが1点目です。

2点目は中川先生に対するリプライですが、「保護ゆすり屋 (protection racket)」という概念を拾っていただきうれしかったです。コメントの中で「国家は国民の保護という責任から撤退し、保護ゆすり屋であることすら諦め始めているのではないか」、また「保護のジェンダー化された局面は変わりつつあるのではないか」という二つの重要なご指摘をいただきました。確かにそのとおりで、アメリカを見るとよくわかります。PMSC (private military and security company)、民間軍事保障会社の研究のなかで、「保護はもはや国民の権利ではなく、金をもつものがそれを支払って買うサービスに変わりつつある」ということ、そしてフェミニスト研究の重要な知見であった「保護する男性」「保護される女性」という二項対立もすでに崩されつつあることが指摘されています。今では「男性化された保護される者」—ここに一部の女性が入る—と「女性化された保護されえぬ者」、あるいは「保護の主体となる特権をもつ者」と「保護の市場によって見捨てられた者」、そういう形に大きく再編されつつある。これを、2つ目のリプライとしたいと思います。

また、中川先生からは歴史と文学の切り分けについてもご指摘いただきました。おそらく、現在の歴史家たちは言語が単に現実を映すだけのものだとは思っていない、言語が現実を構築していく側面をもつこと、そこまでは合意するでしょう。けれども歴史家の仕事はやはり「何があったのか」という事実の確定である、「である」という、出来事が何であったのかを特定することが使命だと思っていられるのだと思います。東京外大で開かれたヘイドン・ホワイトの『メタヒストリー』の翻訳刊行記念シンポジウムでは面白い方がされていました。「言語論的転回を今日の西洋史の若手研究者がどう捉えているか。転回派、容認派、反対派の比率は1対2対7である」。7が反対派ですが、日本史研究者になると、おそらくもっとあがるでしょう。歴史家の仕事は、事象がいかなるものであったかを確定することであり、歴史家は裁判官にならなければいけないと思っている。多くの歴史家たちの中では、E・H・カーの認識論がい

まだ優勢です。カーは「主体である歴史家が客体である事象を解釈する」のが歴史だと述べたわけですが、同時に、次のようにいいます。「見る角度が違くと山の形が違って見えるからといって、もともと、山は客観的に形のないものであるとか、無限の形があるものであるとかいうことにはなりません。歴史上の事実を決定する際に必然的に解釈が働くからといって、また現存のどの解釈も完全に客観的ではないからといって、どの解釈も甲乙がないとか、歴史上の事実はそもそも客観的解釈の手に負えるものではないとかいうことにはなりません」(E.H. カー, 1961 = 1962, 『歴史とは何か』岩波書店, pp.34-35)。カルロ・ギンズブルグも「歴史家は、彼の真実基準が相対的なものであるとか、今日の彼にとって真実であるものは明日の彼にとってはもはや真実ではないだろうといった考え方に屈するようなことは、あってはならない」(カルロ・ギンズブルグ, 1991 = 2003, 『歴史を逆なでに読む』みすず書房, pp.96-97) とする立場から、ホワイトと鋭く対立しました。歴史家が修正主義者との闘いゆえに相対主義を警戒するのは当然ではありますが、こうした歴史家たちの態度については、文学との接続という観点から今一度考えてみるべきだろうと思います。

4点目。すべての執筆者から古久保先生へのリプライがありましたので私の方からは簡単に2点目だけ。古久保先生は「聞き手と語り手の共同制作物である語りが、しばしば語りの生起した場を離れて予期せぬ形で浸透していってしまう」という問題を指摘されました。この点、実感をもって思い出すことがあるのですが、昨秋『ジェンダー研究を継承する』という本を人文書院から出したんです。一橋の大学院生たちと一緒に、女性学のパイオニア世代の方々ライフヒストリーをお聞きし、それを記録するという仕事をした成果でした。私たちは当初から成果を書籍だけではなく、ウェブ上の公開アーカイブの形で広く還元することを考えていて、その準備も着々と進めてきました。具体的にはオーラルヒストリーの中の一番印象的な部分を誰も見られるようにする。語っている姿を動画で見られ、幼少期からの成長過程を写真で見ることができるようになる。そのことによって対象者の生を感じてほしいという企画だったわけです。お一人ずつ同意書を取りまして、多くの方にご承認いただいたわけですが、いざ公開という段になって、やはり問題が出てきました。つまり、書籍ならばお金を払って買う読者だけが読むものだから構わない、でもウェブ上での公開は予期せぬ視聴者を呼び込んでしまうわけですね。特に懸念をお持ちだったのが、在日コリアンや沖縄の研究者、日本の中で二重、三重に周縁化されてきたマイノリティの研究者の方々が、現在の政治状況でこの公開が新たな攻撃材料を与えることになることを恐れたわけです。このように私たちは聴き取った「語り」が、間違っただけで先に届いてしまうことについて考えなければならないのだということ、ご指摘によって改めて感じた次第です。

とはいえ、古久保先生のおっしゃった「権力の非対称性」については、少しだけ異義申し立てもしたい点があります。もちろん研究者と聴き取りの相手である対象者との間に膨大な権力の差があることは、いくら認識してもしたりないでしょう。ただ私たちは研究者がもっている権力を、しばしば過大評価してはいないだろうか。つまり、私たちが対話する相手である彼ら／彼女らもまた何を語るか、どのように語るか、語るか否かを決定している。時にはまた、聞き手の側を翻弄するようなことをいってみたりする。そういう形で彼ら／彼女らが自らの「エイジェンシー」を発揮している、語りの生起の場面において発揮される「エイジェンシー」を

見ていく必要があるのではないかと思います。

5点目は古久保先生の3点目と栗山先生の研究者のポジショナリティについての問題提起について、みなさんとシェアしたいと文章があります。宮地尚子さんがお書きになった『環状島＝トラウマの地政学』です。最初の図がトラウマの環状島。ドーナツ型の島で内側と外側に海があります。次の図が断面図で、縦軸が発話力をあらわし、横軸は当事者性が大きいものから小さいものへと並んでいます。発話力がまったくない、トラウマを深く負い、死んでしまって力をもたない人たちは内海に沈んでいる。被害が重度から軽度になるにつれ、内斜面を上がり、彼ら／彼女らの発話力は上がっていきます。尾根を境に外斜面には当事者でない支援者と傍観者。支援しようとする人たちは発話しようとしませんが、そうでない傍観者は外海に向かって発話力を落としていくという見取り図です。

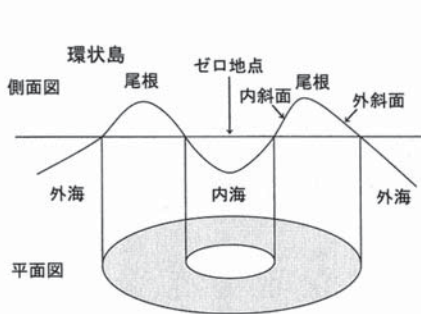


図2

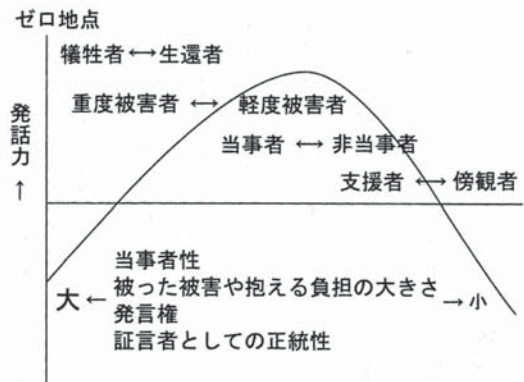


図3

みなさんと共有したいのは、宮地さんの次の文章です。「研究者のあなたは、島で何か起きているらしいと興味をもって<外海>から上陸する。<斜面>を上っていく。状況を徐々につかみ、事情に詳しくなっていく。そこで起きている悲惨な問題を聞き及び、何か声をあげなければと思う。実際、雄弁になっていく。<尾根>に近づく。<尾根>は<風>が強く、挙げた声への賛同も批判も激しいが、熱意をもってあなたはその問題について語りつづけようとする。当事者の言葉には耳を傾けようとしない人たちに向けて、学術用語を駆使して説明を試みる。多くの人にこの問題をもっと知ってもらおうと、冊子を配り、本を書き上げる。／けれども<尾根>は風当たりが強くて、あなたはふらっと外側にぐらつく。もうこの問題はいい。自分はしょせん外部者だ、非当事者だ。よけいなことはすまい。運動に巻き込まれて中立性を失い、研究者として偏り過ぎている、と陰口を言われるのはもうごめんだ。偽善者だと非難されたり、脅しの手紙をもらってまで、踏ん張りつづける必要はない。<外斜面>を駆け下り、<外海>からの傍観者に戻る……。／もしくは、内側に向かう。状況の悲惨さがくっきりと見え、あなたは声が出なくなる。内部事情に詳しくなればなるほど、事態は込み入りすぎて簡単なことは言えないと思う。声を挙げるより、まずは疲れ切った人たちを介抱するのが先だと、支援に徹する。あるいは声を挙げて事態は変わらないのだと諦めかける。今まで自分はあまりに単純

に理解し語りすぎていたと感じ、自分の書いた本を抹殺したくなる。元気がなくなり、重力に引きずられるままに<内斜面>を下る」(宮地尚子, 2007, 『環状島 = トラウマの地政学』みすず書房, pp.174-175)。

このように、尾根で研究者たちが語ろうとすると、まず外側にふらっと流されて「諦める」という方向に風が吹く。あるいは状況の悲惨さに気をとられて支援に徹し、内側に下ってゆく。その両方の力学が示されているわけです。私は研究者がポジショナリティを問うことは大事だと思います。しかしポジショナリティを問い、延々と批判をし続けていると、往々にして尾根に踏ん張って何かしらをいうということが難しくなってくると思うんですね。自省は必要で必ずやり続けなければならないのだけれども、それだけに拘泥することには私は反対です。いろいろな考えがあると思いますので、みなさんとディスカッションできればと思います。どうもありがとうございました。

西 ありがとうございます。それでは次にコメンテーターの方から応答していただければと思います。

古久保 本日コメントをするにあたって、実は私自身、非常にためらい、あるいは恥じらいを感じながらコメントをしておりました。というのも、私はこの本を書かれた著者たちと、かなり問題意識を共有しているだろうと思っているのです。「エイジェンシー」についてもそうですし、「性暴力連続体」についてもそうです。

けれど、だからこそ、そのうえで出すべき批判・論点があるように思いました。問題意識を共有化しているからこそ「どうせ出る批判なら身内から出てきた方がいいか」という感覚があったのです。「エイジェンシー」概念や「性暴力連続体」概念のもつ課題についても議論した方がいいかなと思ったのです。その意味では、私のコメントにおいては、「こんなことをいわれても困るよな」という課題の提出や批判をしているなあ、と自覚もしておりました。

にもかかわらず、そのことに対して、執筆者のみなさんが、ものすごく真摯に答えようとして言葉を紡いでくださったことに、ほんとうに感謝しています。それぞれの言葉で返してくださったこと、ありがとうございます。みなさんからの応答について、改めて私自身が考え続けていきたいと思います。

佐藤さんから環状島の話がありましたけれど、研究者の覚悟というようなものを語ってくれたと思います。とはいえ、皆さんからのコメントが「学者というのはね、研究者というのはね」という固定された場所からの語りではなく、研究者だから安全な場所にいられるというふうには誰もおっしゃらなくて、それぞれの瞬間・場において、自分たちが伝えたいことを伝えるためにどう粘るのかという話をしてくださったこと、すごく共感できました。

運動ということに関して少し言いたいのですが。特に従軍慰安婦問題に関してそうだと思いますけど、現在の「運動」が何か狭いものになってしまっているのではないかな、というふうにはずっと思っていて、運動の到達目標についても国家補償でなくてもいいのではないかな、もっと違う解決のあり方を模索することも運動の一つとして考えられるべきなのではないかなと思っています。その意味で平井さんが「この本を書くことが自分にとって運動である」とおっしゃったことは、それはそれでまたツッコミどころもあるんじゃないかなという不安も少々あるんで

すけど、でも同時にその発言から私は勇気をももらったし、運動ということをもう少し、新しくつくり直していく作業に研究者が参加していくことが可能なんじゃないかなという希望を感じました。

茶園さんが授業の話をされました。私としては、大学で教員をしている人は教育の場をもっているんで、教育の場で「語り」の読み方について教えると同時に、どういうふうに性暴力をとらえたらいいのか、性暴力について学生たちはどう考えるかという問いかけやっていくことが必要なのではないかなと思います。もちろん、茶園さんがおっしゃったみたいに、そのような教育の場で再び傷つく受講生が出てこないとは限りません。授業の場での目の前にも性暴力の被害を受けている学生がいるかもしれないわけです。ですから性暴力についての話を聞けばフラッシュバックも起こるかもしれないし、しんどい思いをするかもしれない。そういう危険性を感じるからこそ、「しんどい授業は抜けてもらってかまわない。自分の心身を守ってくれ」という話をしてから性暴力についての講義をやっています。それでも、性暴力にあった人たちを支える人たちにどうやったらなってもらえるのか、「戦時性暴力」の被害者を責めずに支えられるような人たちにどうやって増やしていけるのか、考えながら授業展開をしていきたいと私は思うのです。このような教育行為そのものは「運動」とはいえないかもしれないけれど、研究者の責任として考えていったらいいんじゃないかなと改めて思いました。

ほんとに心に響くリプライをありがとうございました。

西 ありがとうございました。栗山さんと中川さんから。その後、フロアからお願いします。

栗山 発表の中で「ジェンダー化されない沖縄の姿とは」という問いに対して私が考えたのは、沖縄の場合、被害者と加害者の関係について「ジェンダー」の視点から語ることは多いのですが、では逆説的にいかにして「ジェンダー」という言葉に頼らずに語るができるのか。そして対抗暴力の中で使われていく少女への性暴力の被害、それをどのように考えていくかということを考えるときに、私は「わからない」からこそ、どうやって言葉を紡いでいくかという視点からコメントを出しました。コメントをいただいたところで、もう一度、目取真俊の作品を考える中で、どのように提示してきた性暴力の問題を振り返っていくか、社会学、歴史学の中から出てきた蓄積を文学の中にどう生かしていくかを改めて認識しました。本日はどうもありがとうございました。

中川 どうもありがとうございました。それぞれご専門の領域の中で、自分の専門のことしか語れないということはよく理解できます。しかし、かつて「超領域的」という言葉が流行りましたが、学問領域を超えて共有すべきテーマを、どういうふうに相互理解していくかということも、必要なのではとあらためて思っております。テーマごとに、領域を超えたさまざまな研究会があっていいわけだし、このようなカンファレンスがあっていいわけですし、またこういう本を出し続けていくことも、学問の使命だと強く感じます。蘭さんからお話がありましたけれども、文学はほんとうに広いです。誰が文学を読んでいるんだろうなどと昨今は言われがちですが、それでも文学でしかできないことを信じてやっていくしかないと思っています。それが私にとっての仕事であり、そのことによって生かされているというような感じを断ち切れな

西 ありがとうございます。それでは会場の方から感想などありましたら。

竹沢 今日、ヨーロッパとか Oxford Handbook で日本やアジアの話が出てこない、日本やアジアの性暴力問題に関心がないのだというお話がありましたけど、アメリカでは少し様子が違っているように思えます。私の最初の研究は、日系アメリカ人の第二次世界大戦中の強制収容とそれに対する補償運動でしたので、日系アメリカ人のコミュニティの方々や研究者、またその関係者とは、今でも接点があります。そのなかには強制収容に対する補償運動で他のアジア系やマイノリティに支援してもらったこともあり、公民権活動の延長として、慰安婦像の建設を積極的に支援してきた人たちもいます。ところが、私の知る限りですが、大半の方々の知識が偏っていたり正確でなかったりして、多くの人がきちんとしたものを読んだというより、耳で聞いたことが広まっている感じです。日系人の人たちから話を振られた時に、日系アメリカ人が長年闘って勝ち得た、強制収容に対する個人補償の2万ドルという金額がアジア女性基金での「償い金」(200万円)につながったという話をしても、「初めて聞いた」「自分たちが聞いている話とは全然違う」とおっしゃる。日系アメリカ人の研究者たちも知らない。しかし活動家には、それが不完全だということで、日系人の補償運動との関連の話でさえ、アジア女性基金の名を出すだけで批判を浴びるのですね。アジア女性基金の名前を出しても、特定の立場をとるわけではありません。それをどう評価するかは個々人が決めることであって、日系アメリカ人の補償運動がアジア女性基金による償いに影響を与えたことも、またアジア女性基金が存在したこと自体も、賛否とは無関係に、事実だと思うのですが。今日の問題でも、この本を通じて「語られ方」ということがいかに重要かということを再認識したわけですが、基本的にこの本のなかでもご指摘のあった通り、「国家責任の追及」という目的に合うことが聞きとられて、他の声が消される。その結果として、日系アメリカ人の支援者が、ごく一部の方を除いて、支援そのものとは別に、耳で聞いた偏った知識しかもっておられないことを残念に思います。多くの執筆者がご指摘の性暴力の「連続体」や「多様性」、あるいは多様な見方が、相殺するのではなく、相乗するという先ほどのご意見はとても重要だと思います。今、アメリカでは活動家たちがグローバルに、少なくとも東アジアとアメリカは強いネットワークをもっているわけで、では、まずは多様性や連続性をありのままに直視しようとする研究者は、どのようにグローバルなネットワークを築き、その方々と対峙するのではなく、どのようにいっしょに考えていくのかということが大きな課題だと感じました。

西 ありがとうございます。京都大学の竹沢泰子先生からご発言をいただきました。

金 立命館大学で日本文学を研究しています。韓国における「慰安婦」の問題に限定されるものかもしれませんが、聴き手ならぬ仲介者の存在を考える必要があるように思われました。本日「エイジェンシー」という話が多くありましたが、当時の「慰安婦」のあり方を、「お金のため」であったり、具体的には「お米のため」とする父や兄、そして朝鮮人の仲介業者のそれは、たとえば「性欲」の話では、個々の人間が「慰安婦」や「兵士」として一元化されることの「エイジェンシー」というものを考えさせと思いました。それが今となっては、「被害者」の一括りのもとで、とりわけ韓国の実情では一人ひとりのさまざまな声という形ではなく、数の上での多数の声を確保するための、沈黙させまいとする「運動」として継承されている気がします。そこにおけるオーラルヒストリーは「生きた証言」として「少女化」されるばかりで、中川先

生のお話にもありましたように、国家は助けてくれません。2016年に公開された映画「鬼郷」の中で、「元慰安婦」の証言を求める政策が行なわれる際、「誰がそんな証言をするわけ、ないでしょう、そんなの、キチガイに違いない」と言う役所の窓口の人が出てきます。それに対して主人公が「そのキチガイは私である」と叫ぶシーンがありました。また、去年9月公開された映画「アイ・キャン・スピーク」の中で出てくる主人公は、何かしら行政に口を出す、口煩いおばあちゃんとして描かれていまして、それは単に偶然ではないと思います。日本語がしゃべれるにもかかわらず、全くしゃべれない英語を一から学んで、英語で証言をするシーンの描かれ方には考えさせられました。

西 ありがとうございます。日本文学専攻の院生で、金昇淵さんでした。今度の本は韓国語にも翻訳される計画があると聞いているので、どんな反応があるか、楽しみにしています。

上野 時間の余裕があるのでしたらぜひコメントをお聴きしたい方がいらっしゃいます。西さんご自身です。というのは今回のシンポが東京シンポと違うのは、西さんを中心として文学者の方にコメントをいただく機会を得たことです。しかも西さんには司会まで引き受けていただきました。

西 いえいえ、今日は司会に徹するつもりでおりましたので。

上野 歴史家が文学を受け容れないという指摘が、発言の中にありました。歴史と文学をどう架橋すればいいか。今回、シンポの企画を引き受けてくださったお気持ちを含めて、西さんのコメントをぜひ聞かせていただきたいと思います。

西 それでは、最近思ったことを少しだけ話します。この本全体の細部については、また別の機会にさせていただきます。

最近、いわゆる臨床畠では「ナラティブ・セラピー」という言葉がよく用いられ、フロイト以降、「ナラティブ」がいろんな意味で実践的な意味合いをもち、しかもアカデミズムの中で重視されてきている気がします。「ナラティブ」のもつ力がここまで世界を席卷している中で文学が落ち目になってきているようにも感じられ、「フィクションなんてものは、真正のナラティブに勝てるわけがないだろう」という声が強まっている。その結果、昔だったら文学研究をしていたはずの者が心理学にいたり、オーラルヒストリーへの関心から社会学にいたりというのが現状です。また外国語のできる方も昔は基本的に文学か歴史学をやっていたはずですが、今は人類学や心理学にってしまうケースも増えている。そんなこんなで文学研究者のあいだにはかなり強い危機感が蔓延しているんですね。

その一方、ミシェル・フーコー以来、「ディスクール」という物の捉え方が、社会学や歴史学の中で大きな意味をもつようになっていて、「人間の課題を研究対象にするとすれば、それは単なる資料としてではなく、ディスクール、ある時代の条件の中で、人はある現実をどう語るか、どこまでしか語りえなかったのかをきちんと見てみましょう」というミシェル・フーコー流の「知の考古学」のスタイルが、歴史学に対して挑戦状をつきつけているわけです。

そんなある日、学生と話していると、「ナラティブとディスクールはどういう関係にありますか？」という話になって、「これは、なかなかいい質問だな」と思ったんです。今日のやりとりを聴きながら、またこの本を読みながら思ったことのひとつは、ここでは特に「戦時性暴力被害」

の中に限定されていますが、これまで声をあげられなかった人々、恥を忍んで沈黙を守ってきた人たちに、それが「証すべき被害」である、「証言可能な事柄」であるという形で、従来のパラダイムをひっくり返して新しい語りを促していく、そういうことで、だんだん被害者たちの声が市民権を得るようになり、それがネットを通じて世界にばらまかれるというようなところまで状況が進んできているわけです。それらの語りは、語り手にとっても、また聴き手にとっても人生に区切りを与えるような意味を持ちます。それらは語り手、そして聴き手の心の問題です。そして、そうした語り手が、時代を画するパラダイム・チェンジと深く連動しているんですね。ミシェル・フーコーがいうように、「どんな語りも、ある時代的な制約の中にしかない」わけですが、パラダイム・チェンジが起こって初めて、それまで言葉にならなかったことが語られるようになっていくわけですから、パラダイム・チェンジにどれだけ我々、知識人が力を注ぎうるかということが多分、問われているのではないかと。それを思います。

そうしたときに人間の誰しものが言語使用のベテランとして参入するナラティブの力はとても重要で、ある時代的な制約の中で、本当の歴史を語りうる、あるいは自分を本当にエンカレッジできるような語り口は、まだまだ我々には欠けているという気がしています。そうしたなかで、僕がまだまだ文学は捨てたもんじゃないと思うのは、いろんな語り口を、一人ひとりの人間が、どんなマイナーな言語を日常生活で用いている人間であれ、自分の人生の中で、一回性の時系列の中で試している、それはあくまでも時代的な拘束から逃れられないものであるかもしれないけども、そういうパロールの実践が、少しずつ語り口の更新を可能にしていく現場を、テキストの中で再現しようとしているのが文学なんだと思うんです。さまざまな語り口が、なかなか世の中を動かさえないもどかしさを文学作品は丁寧にとらえていきます。そのもどかしさは研究者が常に共有しているものにも通じると思うんですが、研究者は、そこで「もどかしい」では済まされない。宮地尚子さんがおっしゃる「環状島」の尾根を降りてしまっただけではいけないので、そこで社会学者であれ、歴史学者であれ、文学者であれ、言葉を使って学問をやっている以上は、「ディスクール」の可能性、パラダイムを拡張していくことが、逆にナラティブを豊かにしていく上での重要な力になるだろうと考えるべきだし、それ以外に我々のやるべきことはないといっても言い過ぎではないという気がしています。そんなところです。ちょっと外れたコメントだったかもしれませんが。

上野 とんでもありません。私が申し上げた語りの多様化とぴったり一致しました。ありがとうございます。

西 そうでしたか。ホッとしました。それでは、今日の会を締めくくるにあたって、編者三人を代表して、上野千鶴子さんから締めの言葉をいただきたいと思います。

上野 本来ならば司会者が結ぶべきですが、東京に引き続き、こういう場をもっていただきまして、「被告席」に並んでおります編者の3名、この本を世に送り出した責任をもつ3名から御礼を申し上げます。重くて、深刻で、かつ扱いにくいテーマの本を、しかも高く読みにくい本を読んでいただいて、ありがとうございます。が、読んだ方には、きっと満足していただけると断言いたします。それだけ力も思いも込めた本ですが、もしまだ読んでいらっしやらない方があれば、ぜひ買って帰ってください。こういう本を世に送った側としては、これがどう受

け止められているかが一番気になります。今日は、コメンテーターとして大変強力な方々に丁寧に読んでいただき、直球勝負でコメントしていただいたことに、心からお礼を申し上げます。今日、発言なさらなかった方たちも、最後まで熱心に聞いていただいて、きっとこの中から、一つでも二つでも心に残るものをお持ち帰りいただけたと思います。こういう会を設けていただいたことを、編者3人を代表しまして心から御礼申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。